

第 14 回 甲状腺検査評価部会 次第

日時： 令和 2 年 1 月 20 日（月） 13:30～15:30

場所： ザ・セレクトン福島 3階 吾妻

- 1 開 会
- 2 部会員紹介
- 3 部会長選出
- 4 議 事
 - (1) 甲状腺検査評価部会の検討事項について
 - (2) 甲状腺検査の概要等について
 - (3) 本格検査（検査 3 回目）の結果等について
 - (4) その他
- 5 閉 会

配付資料一覧

- 次第
- 「県民健康調査」検討委員会「甲状腺検査評価部会」設置要綱
- 「県民健康調査」検討委員会設置要綱及び運営要領
- 出席者名簿
- 座席表

資料 1	「県民健康調査」検討委員会「甲状腺検査評価部会」の検討事項について
資料 2	県民健康調査甲状腺検査について
資料 3-1	県民健康調査「甲状腺検査【本格検査（検査 3 回目）】」実施状況
資料 3-2	県民健康調査「甲状腺検査【25 歳時の節目の検査】」実施状況
資料 4	本格検査（検査 3 回目）までの実施結果について
参考資料 1-1	甲状腺検査評価部会「甲状腺検査本格検査（検査 2 回目）結果に対する部会まとめ」について
参考資料 1-2	甲状腺検査本格検査（検査 2 回目）結果に対する部会まとめ
参考資料 2	避難指示区域等について
参考資料 3	甲状腺検査結果の状況

「県民健康調査」検討委員会「甲状腺検査評価部会」設置要綱

(設置)

第1条 「県民健康調査」検討委員会（以下、「委員会」という。）設置要綱第5条の規定に基づき、「県民健康調査」甲状腺検査について、病理、臨床、疫学等の観点から専門的知見を背景とした議論を深め、適切な評価を行っていくため、「甲状腺検査評価部会」（以下「部会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 部会は、前条の目的を達成するため、次の事項を所掌する。

- (1) 甲状腺検査結果の検証・評価に関すること。
- (2) 甲状腺検査の実施に必要な事項に関すること。
- (3) その他、検討委員会が指示した事項に関すること。

(組織)

第3条 部会は、委員会の座長が指名する委員会の委員及び委員以外の有識者で構成する。

- 2 部会員の任期は、委員会委員と同じくする。
- 3 部会員は、再任されることができる。
- 4 部会に部会長を置き、部会員の互選によってこれを定める。
- 5 部会長は、部会の会務を総理する。
- 6 部会に副部会長を置き、部会長がこれを指名する。
- 7 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、副部会長が、その職務を代理する。

(運営)

第4条 部会の会議は、部会長が招集する。ただし、新たに組織された部会の最初に開催される会議は、委員会の座長が招集する。

- 2 部会長は、部会の会議の議長となる。
- 3 部会長は、必要があると認めるときは、部会の会議に部会員以外の者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

(報告)

第5条 部会における検討内容等については、直後に開催される検討委員会において、部会長が指名した者が報告を行う。

(事務局)

第6条 部会の庶務は、委員会事務局で行う。

(その他)

第7条 部会の公開、資料及び議事録の取扱いは、委員会運営要領に準じる。

- 2 この要綱に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年8月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

「県民健康調査」検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故による放射性物質の拡散や避難等を踏まえ、県民の被ばく線量の評価を行うとともに、県民の健康状態を把握し、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげ、もって、将来にわたる県民の健康の維持、増進を図ることを目的として、福島県が実施する「県民健康調査（以下、「調査」という。）」に関し、専門的見地から広く助言等を得るために、「県民健康調査」検討委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、前条の目的を達成するため、次の事項を所掌する。

- (1) 調査の実施方法等の検討に関すること。
- (2) 調査の進捗管理及び評価に関すること。
- (3) その他、調査の実施に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、知事が指名する有識者により構成する。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、任期期間中において、新たに指名された委員の任期は、他の委員と同じとする。
- 3 委員は、再任されることができる。
- 4 委員会に座長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 5 座長は、委員会の会務を総理する。
- 6 委員会に座長代行を置き、座長がこれを指名する。
- 7 座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、座長代行が、その職務を代理する。

(運営)

第4条 委員会の会議は、座長が招集する。ただし、委員の任期満了に伴い新たに組織された委員会の最初に開催される会議は、知事が招集する。

- 2 座長は、委員会の会議の議長となる。
- 3 座長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

(部会)

第5条 委員会は、専門的な事項について検討をするため、部会を設置することができる。部会の設置に必要な事項については知事が別に定める。

(事務局)

第6条 委員会の庶務を処理するため、福島県保健福祉部健康衛生総室に委員会の事務局を置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年5月19日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、平成25年4月17日から施行する。
- 2 この要綱の施行日以後最初の指名があるまでの間、委員の任期は、改正後の要綱第3条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

「県民健康調査」検討委員会運営要領

(趣旨)

第1条 この要領は、「県民健康調査」検討委員会設置要綱（以下、「要綱」という。）第7条の規定に基づき、「県民健康調査」検討委員会（以下、「委員会」という。）の運営について、必要な事項を定めるものとする。

(開催)

第2条 委員会は、定例会及び臨時会として開催する。

- 2 定例会は、年4回（概ね5月、8月、11月、2月）開催する。
- 3 臨時会は、前項の定例会開催以外に座長が必要と認めた場合に開催するものとする。
- 4 委員会の開催にあたっては、緊急の場合を除き、開催日の属する週の2週前の金曜日までに、報道機関への資料提供、県政情報センター、福島県ホームページに掲示することにより周知を行う。

(公開)

第3条 委員会は、原則として公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、議長が会議に諮って、全部又は一部を公開しないことができる。

- (1) 委員会において、福島県情報公開条例（平成12年福島県条例第5号）第7条各号に定める不開示事由に該当する情報（以下、「不開示情報」という。）に関し審議を行う場合
 - (2) 委員会を公開することにより、公正又は円滑な議事運営に著しい支障が生じると認められる場合
- 2 全部又は一部を公開しないとした場合のオブザーバーの取扱については、議長が会議に諮って決定する。

(資料)

第4条 委員会の資料は、次の各号のいずれかに該当する場合を除き原則として公開するものとする。

- (1) 福島県情報公開条例第7条各号に定める不開示事由に該当する情報に関する資料
- (2) 前条第1項第2号において使用した資料（ただし、委員会において公開することとしたものを除く）
- (3) 計数が確定していない資料等公開することが適当でない資料

(議事録)

第5条 委員会を開催した場合は、議事録を作成する。

- 2 議事録は、事務局で案を作成し、議長が委員会指名した2名の議事録署名人の確認を得る。
- 3 議事録は、作成後すみやかに福島県ホームページに掲示し公開する。
- 4 前項の場合において、委員会の全部又は一部を公開せずに行った審議の内容については、議事録の内容に代えて、次の事項を記載する。
 - (1) 委員会の全部又は一部を公開せずに開催した理由
 - (2) 審議の概要
 - (3) 審議において使用した資料の名称

附 則

この要領は、平成25年4月18日から施行する。

附則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

第14回 甲状腺検査評価部会 出席者名簿

令和2年1月20日

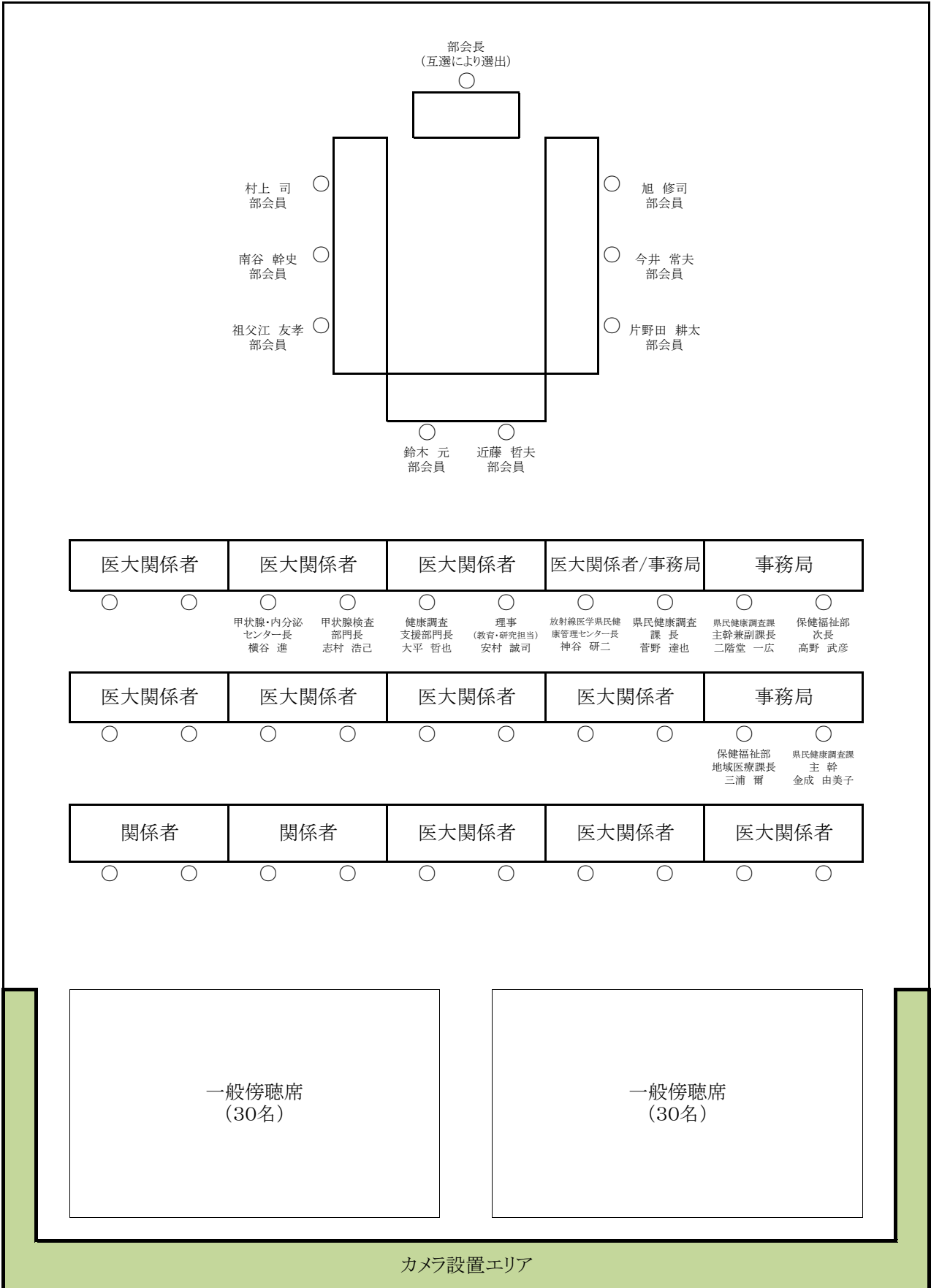
50音順 ・ 敬称略

氏 名	所属及び職名	出欠
あさひ しゅうじ 旭 修司	一般財団法人 温知会 会津中央病院 内分泌乳腺外科部長 (一般社団法人福島県病院協会 推薦)	出席
いまい つねお 今井 常夫	独立行政法人 国立病院機構 東名古屋病院 院長 (一般社団法人日本内分泌外科学会 推薦)	出席
かたのだ こうた 片野田 耕太	国立研究開発法人 国立がん研究センター がん対策情報センター がん統計・総合解析研究部 部長	出席
こんどう てつお 近藤 哲夫	国立大学法人 山梨大学 人体病理学 教授 (一般社団法人日本病理学会 推薦)	出席
すずき げん 鈴木 元	国際医療福祉大学クリニック 院長 (一般社団法人日本放射線影響学会 推薦)	出席
そぶえ ともたか 祖父江 友孝	国立大学法人 大阪大学 大学院医学系研究科 社会環境医学講座 環境医学 教授 (一般社団法人日本疫学会 推薦)	出席
みなみに かんし 南谷 幹史	帝京大学ちば総合医療センター 小児科学 病院教授 (一般社団法人日本小児内分泌学会 推薦)	出席
むらかみ つかさ 村上 司	医療法人野口記念会 野口病院 院長 (日本甲状腺学会 推薦)	出席

【任期】 令和元年8月1日～令和3年7月31日まで

第14回 甲状腺検査評価部会 座席表

開催日時：令和2年1月20日(月)13:30～15:30
 会場：ザ・セレクトン福島 本館3階「吾妻」



「県民健康調査」検討委員会「甲状腺検査評価部会」の検討事項について

- (1) 甲状腺検査の結果の解析・評価について
- (2) 地域がん登録及び全国がん登録情報を活用した分析について
- (3) その他検討委員会が指示した事項

県民健康調査甲状腺検査について

チェルノブイリ原発事故後に明らかになった健康被害として、放射性ヨウ素の内部被ばくによる小児の甲状腺がんが報告されており、福島県及び福島県立医科大学では、子どもたちの健康を長期に見守るために甲状腺検査を実施している。

1 検査期間及び対象

		期 間	対 象
1 巡目 (終了)	先行検査 (甲状腺の状態を把握)	平成 23 年 10 月 ～ 平成 26 年 3 月	震災時福島県にお住まいの概ね 18 歳以下 (平成 4 年 4 月 2 日～ 平成 23 年 4 月 1 日生まれの方) 【約 37 万人】
2 巡目 3 巡目 (終了)	本格検査 (検査 2 回目) 本格検査 (検査 3 回目) (先行検査と比較)	平成 26 年 4 月～ 平成 30 年 3 月	上記の方に加え、 平成 23 年 4 月 2 日～平成 24 年 4 月 1 日生まれの方【約 38 万人】 ※20 歳を超えるまでは 2 年毎、 それ以降は 25 歳、30 歳などの 5 年毎に検査を実施する。
4 巡目 以降	本格検査 (検査 4 回目) 以降	平成 30 年 4 月～	

2 検査場所

	年齢 (4 月 1 日時点)	検査会場
県内	～5 歳 (未就学児) ※平成 30 年度からは該当者なし	公共施設等の一般会場 県内検査実施機関 (※1)
	6～17 歳 (小・中・高等学校相当) ※平成 31 年度 最低年齢 7 歳	各学校 (※2)
	18 歳以上	公共施設等の一般会場 県内検査実施機関 (※1)
県外	全年齢	県外検査実施機関 (※1)

※1 福島県立医科大学と協定を締結した協力医療機関 (令和元年 6 月 30 日現在)

- ・ 一次検査実施機関
 - 県内実施機関 81 か所
 - 県外実施機関 119 か所
- ・ 二次検査実施機関
 - 県内実施機関 5 か所 (福島県立医科大学を含む)
 - 県外実施機関 37 か所

※2 市町村および教育委員会の要請により平成 23 年 11 月から開始

3 検査方法等

(1) 一次検査

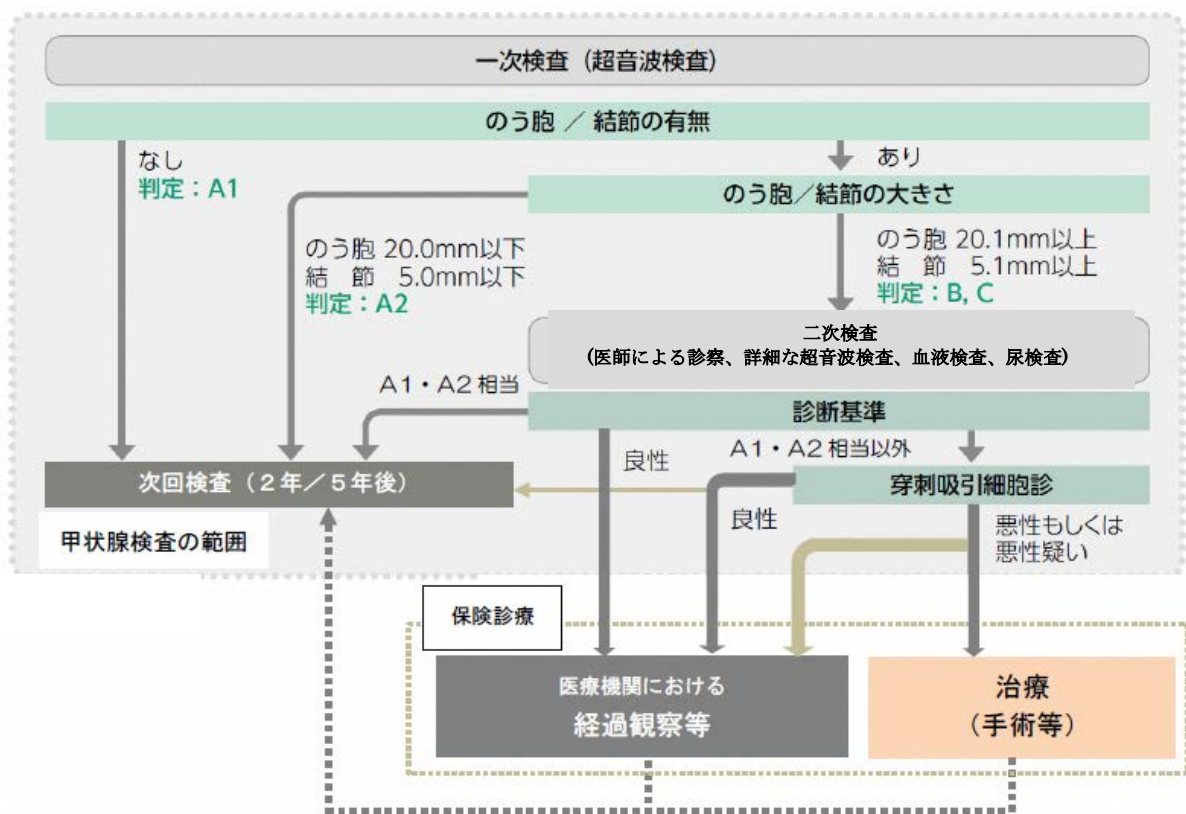
超音波画像診断装置による検査を実施。

判定区分 (A 2) が二次検査の対象)	
A 判定 (A 1) :	結節やのう胞を認めない
(A 2) :	5.0mm 以下の結節や 20.0mm 以下ののう胞を認める
B 判定 :	5.1mm 以上の結節や 20.1mm 以上ののう胞を認める
(A 2 の判定内容であっても、甲状腺の状態等から二次検査を要すると判断した方については、B 判定としている)	
C 判定 :	甲状腺の状態等から判断して、直ちに二次検査を要する

(2) 二次検査

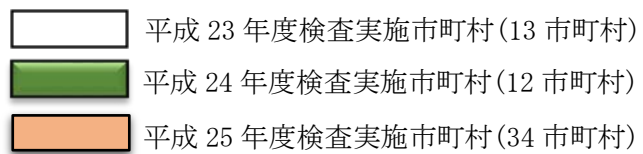
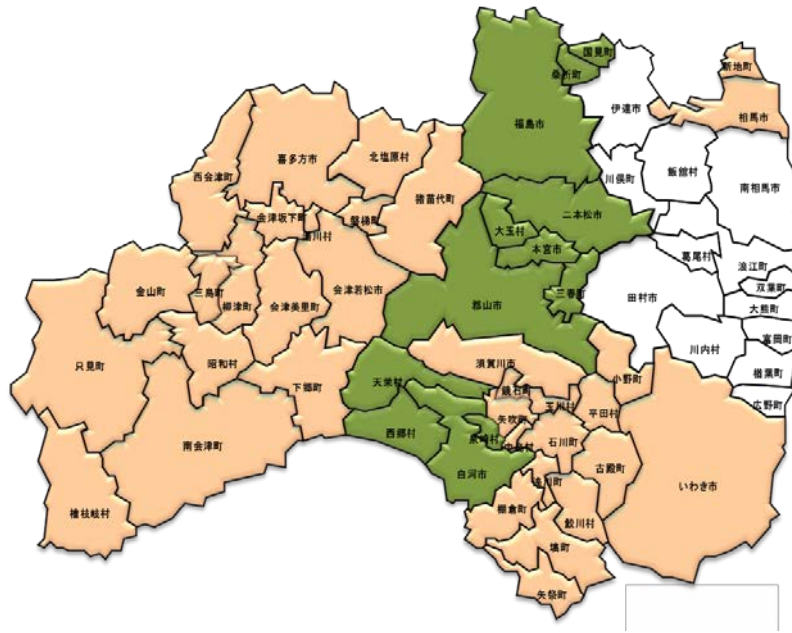
医師による診察、詳細な超音波検査、血液検査 (甲状腺ホルモン測定)、尿検査 (尿中ヨウ素) を行う。医師が必要と判断した場合は、穿刺吸引細胞診を行う。

【検査の流れ】



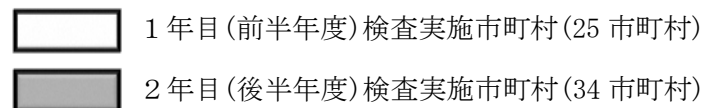
4 一次検査の検査年度と対象市町村

(1) 先行検査（平成 23～25 年度）における年度別検査対象市町村



(2) 検査 2 回目（本格検査）以降における年度別検査対象市町村

- ・ 20 歳を超えるまでは福島県内の 59 市町村を 2 か年度に分けて、市町村ごとに検査を実施。
- ・ それ以降は市町村の枠組みをなくし 25 歳、30 歳等の 5 年ごとに検査を実施。
(平成 29 年度以降実施)



5 その他の取組

(1) 休日・夜間での検査（平成 26 年度～）

学校での検査を受診できなかった方や帰省中・休日の機会に受診を考えている方に対して、福島県内の一般会場での検査を実施している。平日、夜間での検査を平成 30 年度に 2 回実施し、令和元年度も 4 回の実施を予定している。

(2) 大学での検査（平成 30 年度～）

未受診者及び 18 歳以上の対象者の受診機会確保の面から、平成 30 年度より一部県内大学の協力を得て大学での検査を実施している。令和元年度については、平成 30 年度に未実施で協力を得られた県内 4 大学を対象として実施を行った。

(3) 一般会場における説明ブースの設置

（結果説明：平成 27 年度～、事前説明：平成 30 年度～）

一次検査の結果は文書で後日通知されるが、公共施設等の一般会場での一次検査では検査結果説明ブースを設置し、医師が超音波画像を提示しながら、暫定的な結果を説明している。

また、検査の意義やメリットデメリットを理解した上での受診となるよう、平成 30 年度からは、一般会場受診者に対して医師による事前説明を行っている。

(4) 出張説明会と出前授業（出張説明会：平成 25 年度～、出前授業：平成 27 年度～）

甲状腺検査の目的や、放射線の甲状腺への影響、検査結果の見方等について、医師が説明を行い、質問に答える取り組み。（申し込みのあった学校等に出向いて実施）

平成 30 年度末までに延べ 1 万 4,700 人に対し実施している。

（対象）出張説明会：生徒の保護者、教職員等 出前授業：小学校高学年から高校生

(5) 二次検査におけるこころのケアサポート（平成 25 年度～）

福島県立医科大学における二次検査では、精神保健福祉士、社会福祉士、医療ソーシャルワーカー、臨床心理士、看護師等からなるサポートチームを立ち上げ、受診者に対して、お声かけを行い、相談や質問を聞くなど、心配や不安に対するこころのケアサポートに努めている。（保険診療移行後も病院のチームと連携し、継続して支援を行う）

(6) 二次検査における検査実施機関の支援（平成 29 年度～）

環境省が実施する「放射線健康管理・健康不安対策事業（県民健康調査「甲状腺検査」に係る検査実施機関への支援事業）」の開始に伴い、二次検査実施機関において、甲状腺検査の不安対応等に係るサポートを行った場合、交付金を交付している。

(7) 甲状腺検査の精度管理

（連絡協議会：平成 26 年度～、実技演習ワークショップ：平成 27 年度～）

福島県全体が一体となって質の高い検査を行い、福島県の子どもの健康を見守るため、例年 3 月に連絡協議会を開催している。甲状腺検査の実施状況の報告及び超音波画像の検討等を行い、甲状腺検査の情報共有と検査精度向上を図っている。

また、県内医療機関の医師・技師で、県医師会等が実施する一定の試験に合格した方を対象に、実際の現場に近い検査と同様な実践型の技術講習会を年2回実施する取組も行っている。

(8) 甲状腺検査医学専用ダイヤル（平成28年度～）

平成23年度の検査開始当初より設置していた一般的な電話相談に対応するコールセンターに加え、平成28年度より甲状腺検査結果、甲状腺の疾患、甲状腺に関連したところの問題等に関する、医学的な質問等に答えるため専用のダイヤルを設置している。

(9) 甲状腺通信（平成24年度～）

甲状腺検査対象者約38万人に、甲状腺検査に関する最新の情報や大切な情報をお伝えするために、毎年夏（7～8月）と冬（2～3月）の2回、郵送で送付している。

併せて、住所変更があった際の変更届出ハガキも同封し、検査のお知らせや広報物が確実に届くような取組を行っている。

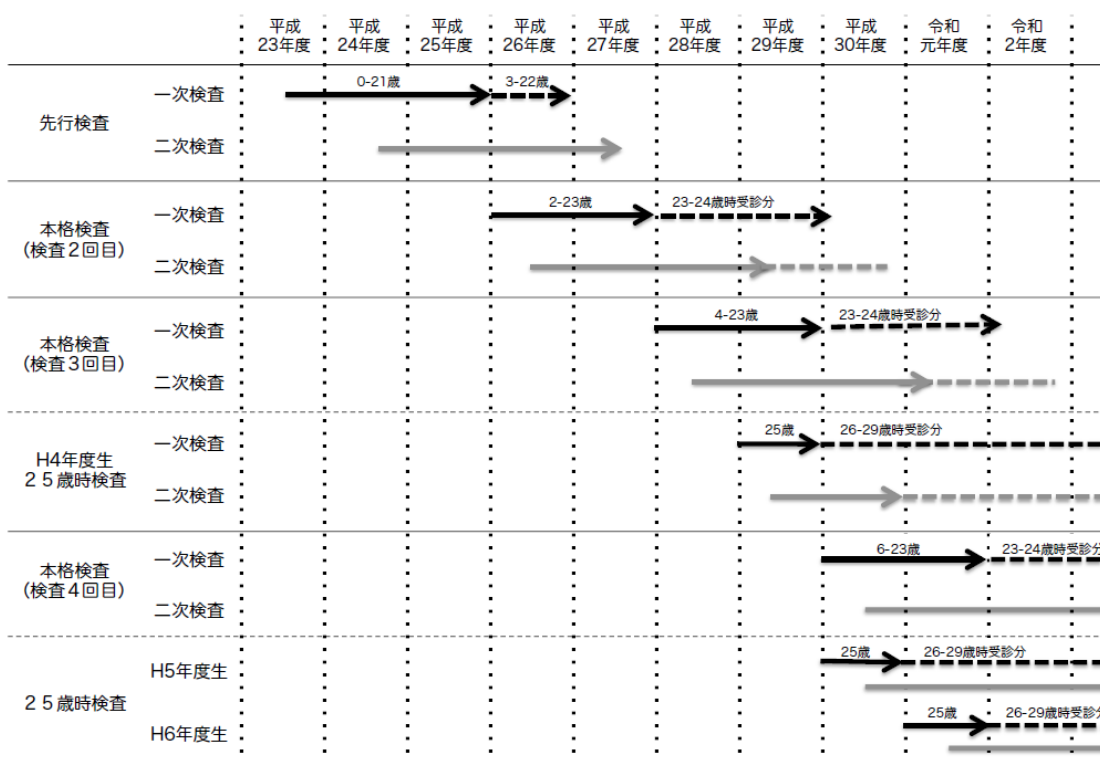
(10) 高校卒業予定者に対する甲状腺検査の広報物の配付（平成27年度～）

学校での検査が終了となる高校3年生等を対象に、甲状腺検査の目的と意義についてより理解していただき、受診間隔や今後も継続して受診できることなど、高等学校等卒業後における受診機会等の情報について周知を図り、将来に繋がる啓発を行っている。

(11) 甲状腺検査後の医療費等の支援【甲状腺検査サポート事業】（平成27年度～）

県民健康調査甲状腺検査後に生じた医療費等の経済的負担に対して支援（支援金交付）を行うとともに、支援金申請時に提供していただく、保険診療に係る診療情報を県民健康調査の基礎資料として活用し、将来にわたる県民の健康維持、増進を図る。

6 甲状腺検査の推移



※主に矢印の期間で検査を行った。

県民健康調査「甲状腺検査【本格検査(検査3回目)】」実施状況

I 調査概要

1. 目的

子どもたちの健康を長期に見守るために、現時点での甲状腺の状態を把握するための先行検査及び甲状腺の状態を継続して確認するための本格検査(検査2回目)に引き続き、本格検査(検査3回目)を実施している。

2. 対象者

先行検査における対象者(平成4年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた福島県民)に加え、本格検査(検査2回目)から平成23年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた福島県民にまで拡大して検査を実施している。

3. 実施期間

平成28年5月1日から検査を開始し、20歳を超えるまでの対象者に、平成28年度及び平成29年度の2か年で市町村順に検査を実施し、それ以降は市町村順の枠組みをなくし、受診者に対し受診時期を分かり易くするため、25歳、30歳等の5年ごとの節目の検査を実施している。ただし、25歳時の検査までは5年以上空けないこととする。

4. 実施機関

福島県から委託を受けた福島県立医科大学が、対象者の利便性も考慮し、福島県内外の医療機関等と連携して検査を実施している。(令和元年6月30日現在の協定締結数)

(1) 一次検査

- (i) 県内検査実施機関 81 か所
- (ii) 県外検査実施機関 119 か所

(2) 二次検査

- (i) 県内検査実施機関 5 か所(福島県立医科大学を含む)
- (ii) 県外検査実施機関 37 か所

5. 検査方法

(1) 一次検査

超音波画像診断装置により甲状腺の超音波検査を実施。

なお、検査の結果は、以下の基準により複数の専門医により判定している。

- (i) A判定：A1、A2判定の場合は次回(平成30年度以降)の一次検査を行う。
 - (A1) 結節やのう胞を認めなかった場合。
 - (A2) 5.0 mm以下の結節や20.0 mm以下ののう胞を認めた場合。
- (ii) B判定：B判定の場合は二次検査を実施している。
 - 5.1 mm以上の結節や20.1 mm以上ののう胞を認めた場合。
 - なお、A2の判定内容であっても、甲状腺の状態等から二次検査を要すると判断した方について、B判定としている。
- (iii) C判定：C判定の場合は二次検査を実施している。
 - 甲状腺の状態等から判断して、直ちに二次検査を要する場合。

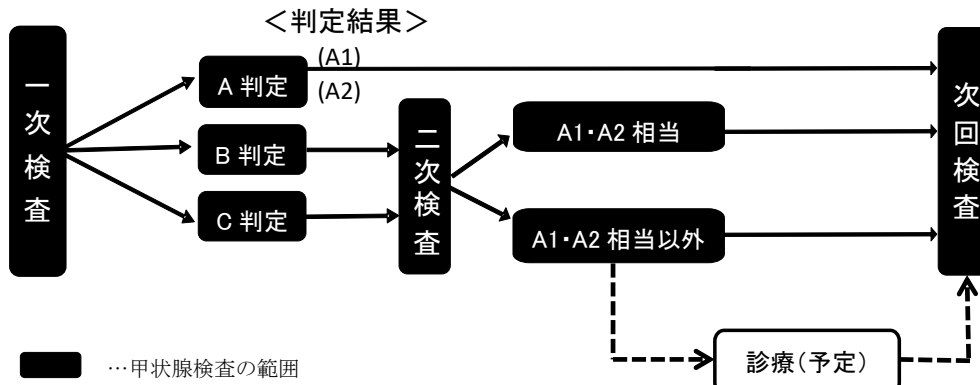
(2) 二次検査

一次検査の結果、B判定またはC判定となった場合は、二次検査の対象となる。二次検査では、詳細な超音波検査、血液検査及び尿検査を行い、必要に応じて穿刺吸引細胞診を実施する。早期に診察が必要と判断した方については優先的に二次検査を実施する。

なお、二次検査の結果、診療（予定）となる方がいる。

(3) 検査の流れ

図 1.検査の流れ



6. 実施対象年度別市町村

平成 28 年度及び平成 29 年度の各実施対象市町村は次のとおり。

図 2. 実施対象年度別市町村



II 調査結果概要（令和元年6月30日現在）

1. 一次検査結果

（1）一次検査実施状況

平成28年5月1日から検査を開始し、平成28年度の25市町村及び平成29年度の34市町村の計59市町村336,669人を対象として、217,879人（64.7%）の検査を実施した（市町村別受診状況及び本県以外の都道府県受診状況は、別表1及び別表2のとおり）。

そのうち、217,869人（100.0%）の受診者について検査結果が確定し、結果通知を発送した（市町村別結果状況は、別表3のとおり）。

検査結果はA1判定の方が76,409人（35.1%）、A2判定の方が139,961人（64.2%）、B判定の方が1,499人（0.7%）、C判定の方は0人であった。

表1.一次検査進捗状況

令和元年6月30日現在

	対象者数 (人) ア	受診者数(人)		判定率 (%) ウ(ウ/イ)	結果判定数(人)				
		受診率 (%) イ(イ/ア)	うち県外 受診		判定区分別内訳(割合(%))				
					A		二次検査対象者		
					A1	エ(エ/ウ)	A2	オ(オ/ウ)	B
平成28年度 実施対象市町村計	191,876	126,368 (65.9)	8,900	126,363 (100.0)	44,031 (34.8)		81,529 (64.5)	803 (0.6)	0 (0.0)
平成29年度 実施対象市町村計	144,793	91,511 (63.2)	3,593	91,506 (100.0)	32,378 (35.4)		58,432 (63.9)	696 (0.8)	0 (0.0)
合計	336,669	217,879 (64.7)	12,493	217,869 (100.0)	76,409 (35.1)		139,961 (64.2)	1,499 (0.7)	0 (0.0)

表2.結節・のう胞の人数・割合

令和元年6月30日現在

	結果判定数(人) ア	アに対する結節・のう胞の人数(割合(%))			
		結節		のう胞	
		5.1mm以上 イ(イ/ア)	5.0mm以下 ウ(ウ/ア)	20.1mm以上 エ(エ/ア)	20.0mm以下 オ(オ/ア)
平成28年度 実施対象市町村計	126,363	803 (0.6)	429 (0.3)	0 (0.0)	81,912 (64.8)
平成29年度 実施対象市町村計	91,506	693 (0.8)	399 (0.4)	3 (0.0)	58,733 (64.2)
合計	217,869	1,496 (0.7)	828 (0.4)	3 (0.0)	140,645 (64.6)

- ・小数で表示されている数値は、その下の位で四捨五入している。以降の表、別表も同様である。
- ・平成28年度実施対象市町村及び平成29年度実施対象市町村の対象者は、2年間で、前半・後半に分けて、市町村ごとに行う本格検査対象者（20歳を超えるまで）を計上しており、5年ごとの節目の検査対象者（平成4年度、平成5年度生まれ）を除いている。
- ・節目の検査対象者については、別途、計上する。平成4年度生まれの対象者（約23,000人）は平成29年度、平成5年度生まれの対象者（約22,000人）は平成30年度に検査を実施する。

(2) 年齢階級別受診率

平成 28 年度実施対象市町村の平成 28 年 4 月 1 日時点の年齢階級別の受診率は、18 歳以上で 17.1%であった。

平成 29 年度実施対象市町村の平成 29 年 4 月 1 日時点の年齢階級別の受診率は、18 歳以上で 16.5%であった。

表 3.実施対象市町村における年齢階級別受診率 令和元年 6 月 30 日現在

		計	年齢階級別内訳			
			4～7歳	8～12歳	13～17歳	18～23歳
平成28年度実施対象市町村計	年齢階級 注					
	対象者数(人) ア	191,876	36,620	51,003	56,840	47,413
	受診者数(人) イ	126,368	26,425	45,553	46,267	8,123
	受診率(%) イ/ア	65.9	72.2	89.3	81.4	17.1
平成29年度実施対象市町村計	年齢階級 注		5～7歳	8～12歳	13～17歳	18～24歳
	対象者数(人) ア	144,793	19,316	37,165	41,995	46,317
	受診者数(人) イ	91,511	14,957	33,947	34,966	7,641
	受診率(%) イ/ア	63.2	77.4	91.3	83.3	16.5
合 計	対象者数(人) ア	336,669	55,936	88,168	98,835	93,730
	受診者数(人) イ	217,879	41,382	79,500	81,233	15,764
	受診率(%) イ/ア	64.7	74.0	90.2	82.2	16.8

注 年齢階級は、各年度 4 月 1 日時点の年齢

(3) 本格検査（検査 2 回目）結果との比較

本格検査（検査 3 回目）を受診した方の本格検査（検査 2 回目）結果との比較については、表 4 のとおり。

検査 2 回目で A 判定（A1 及び A2 判定）と判断された 201,499 人のうち、検査 3 回目で A 判定（A1 及び A2 判定）は 200,804 人（99.7%）、B 判定は 695 人（0.3%）であった。

また、検査 2 回目で B 判定と判断された 1,147 人のうち、検査 3 回目で A 判定（A1 及び A2 判定）は 442 人（38.5%）、B 判定は 705 人（61.5%）であった。

表 4.本格検査(検査 2 回目)結果との比較 令和元年 6 月 30 日現在

		本格検査 (検査2回目)結果 計 注1	本格検査(検査3回目)結果内訳 注2				
			A		B	C	
			A1 イ (イ/ア)	A2 ウ (ウ/ア)			
本格検査 (検査2回目) (検査結果)	A	A1	79,741 (100.0)	57,627 (72.3)	21,978 (27.6)	136 (0.2)	0 (0.0)
		A2	121,758 (100.0)	12,170 (10.0)	109,029 (89.5)	559 (0.5)	0 (0.0)
	B	1,147 (100.0)	62 (5.4)	380 (33.1)	705 (61.5)	0 (0.0)	
	C	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	
	受診なし	15,223 (100.0)	6,550 (43.0)	8,574 (56.3)	99 (0.7)	0 (0.0)	
計		217,869 (100.0)	76,409 (35.1)	139,961 (64.2)	1,499 (0.7)	0 (0.0)	

注1 上段は検査3回目結果確定者の検査2回目検査結果(人)。検査2回目結果総数(270,557人)の内訳ではない。

注2 上段は検査2回目結果に対する検査3回目結果内訳(人)。下段は割合(%)。

2. 二次検査結果

(1) 二次検査実施状況

平成 28 年 10 月から二次検査を実施し、対象者 1,499 人のうち 1,090 人 (72.7%) が受診し、そのうち 1,038 人 (95.2%) が二次検査を終了した (地域別実施状況については別表 5 のとおり)。

その 1,038 人のうち、詳細な検査の結果、106 人 (A1 相当 8 人と A2 相当の 98 人) (10.2%) は、一次検査基準で A1、A2 の範囲内であることが確認された (甲状腺に疾病のある方を含む)。932 人 (89.8%) は、A1・A2 相当以外と確認された。

表 5. 二次検査進捗状況

令和元年 6 月 30 日現在

	対象者数 (人)	受診者数(人) 受診率 (%)	確定率 (%)	結果確定数(人)				
				A1相当	A2相当	A1・A2相当以外		
						うち細胞診受診者 キ(キ/カ)		
ア	イ(イ/ア)	ウ(ウ/イ)	エ(エ/ウ)	オ(オ/ウ)	カ(カ/ウ)			
平成28年度 実施対象市町村計	803	605 (75.3)	573 (94.7)	5 (0.9)	57 (9.9)	511 (89.2)	37 (7.2)	
平成29年度 実施対象市町村計	696	485 (69.7)	465 (95.9)	3 (0.6)	41 (8.8)	421 (90.5)	35 (8.3)	
合計	1,499	1,090 (72.7)	1,038 (95.2)	8 (0.8)	98 (9.4)	932 (89.8)	72 (7.7)	

(2) 細胞診等結果

穿刺吸引細胞診を実施した方のうち、29 人が悪性ないし悪性疑いの判定となった。

29 人の性別は男性 12 人、女性 17 人であった。また、二次検査時点での年齢は 12 歳から 23 歳 (平均年齢は 16.4±2.8 歳)、腫瘍の大きさは 5.6mm から 33.0mm (平均腫瘍径は 13.2±6.5mm) であった。

なお、29 人の本格検査 (検査 2 回目) の結果は、A 判定が 19 人 (A1 が 6 人、A2 が 13 人)、B 判定が 7 人であり、未受診が 3 人であった。

表 6. 細胞診結果 (平均年齢と平均腫瘍径の () 内は範囲を示す)

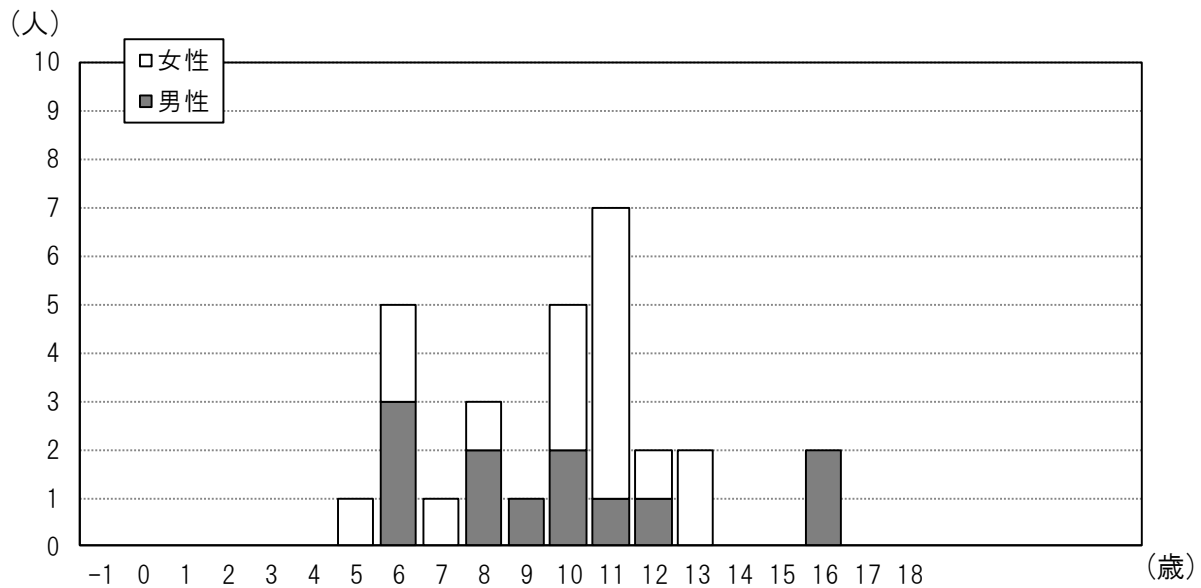
ア	平成 28 年度実施対象市町村
	・悪性ないし悪性疑い 12 人 注
	・男性：女性 6 人：6 人
	・平均年齢 16.3±3.0 歳 (12-23 歳)、震災当時 10.3±2.8 歳 (6-16 歳)
	・平均腫瘍径 14.0±6.0 mm (8.7-30.4 mm)
イ	平成 29 年度実施対象市町村
	・悪性ないし悪性疑い 17 人 注
	・男性：女性 6 人：11 人
	・平均年齢 16.5±2.8 歳 (12-22 歳)、震災当時 9.4±2.9 歳 (5-16 歳)
	・平均腫瘍径 12.6±7.0 mm (5.6-33.0 mm)
ウ	合計
	・悪性ないし悪性疑い 29 人 注
	・男性：女性 12 人：17 人
	・平均年齢 16.4±2.8 歳 (12-23 歳)、震災当時 9.8±2.9 歳 (5-16 歳)
	・平均腫瘍径 13.2±6.5 mm (5.6-33.0 mm)

注 手術症例については別表 6 のとおり。

(3) 細胞診等で悪性ないし悪性疑いであった方の年齢分布

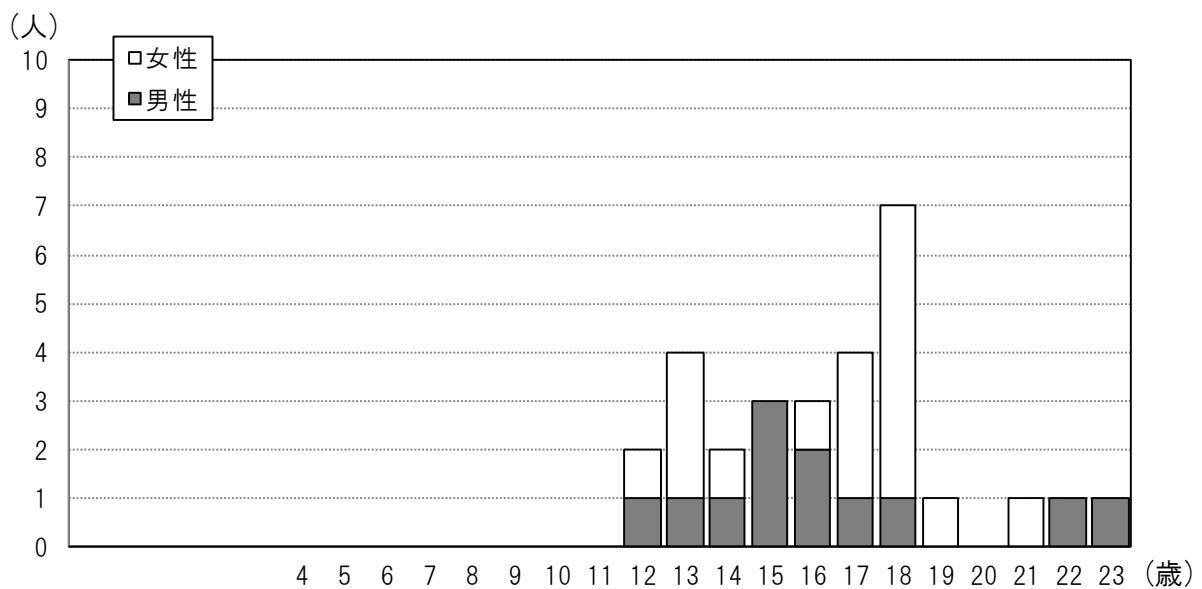
細胞診等で悪性ないし悪性疑いであった29人の平成23年3月11日時点の年齢による分布は図3、二次検査時点の年齢による分布は図4のとおり。

図3.平成23年3月11日時点の年齢による分布



-1は、平成23年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた福島県民を示す。

図4.二次検査時点の年齢による分布



(4) 細胞診等による悪性ないし悪性疑いであった方の基本調査結果

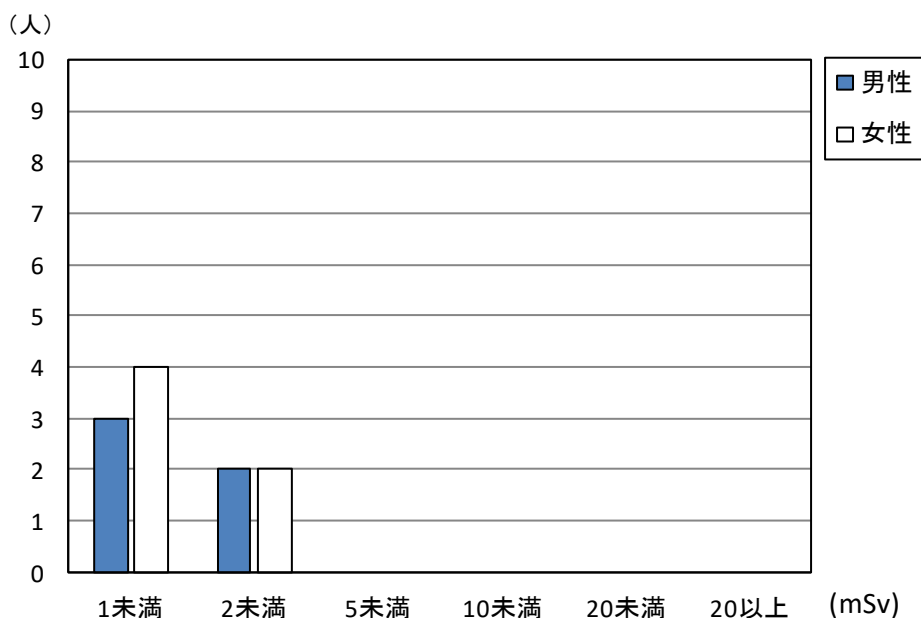
29人のうち基本調査問診票を提出した方は11人(37.9%)で、推計結果が通知された方は11人であった。このうち最大実効線量は1.5mSvであった。

表 7. 基本調査問診票提出者の外部被ばく実効線量推計内訳(人)

令和元年 6 月 30 日現在

実効線量 (mSv)	震災時年齢(歳)									
	0~5		6~10		11~15		16~18		合計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
1未満	0	0	3	0	0	4	0	0	3	4
2未満	0	0	1	1	1	1	0	0	2	2
5未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	4	1	1	5	0	0	5	6

図 5. 基本調査問診票提出者の外部被ばく実効線量推計内訳



(5) 血液検査及び尿中ヨウ素(令和元年 6 月 30 日現在)

表 8. 血液データ

	FT4 注1 (ng/dL)	FT3 注2 (pg/mL)	TSH 注3 (μ IU/mL)	Tg 注4 (ng/mL)	TgAb 注5 (IU/mL)	TPOAb 注6 (IU/mL)
基準値	0.95~1.74 注7	2.13~4.07 注7	0.340~3.880 注7	33.7 以下	28.0 未満	16.0 未満
悪性ないし悪性疑い29人	1.2 \pm 0.1 (3.4%)	3.6 \pm 0.7 (17.2%)	1.8 \pm 1.2 (17.2%)	30.6 \pm 39.3 (27.6%)	20.7%	13.8%
その他978人	1.2 \pm 0.2 (6.2%)	3.5 \pm 0.5 (6.3%)	1.3 \pm 4.4 (9.0%)	29.2 \pm 98.8 (14.4%)	8.2%	12.8%

表 9. 尿中ヨウ素データ

μ g/day

	最小値	25%値	中央値	75%値	最大値
悪性ないし悪性疑い29人	69	149	230	406	3510
その他980人	26	109	176	323	8910

注 1 FT4 (遊離サイロキシシン) ..ヨードの数が 4 つの甲状腺ホルモン。甲状腺中毒症では高値 (代表的疾患 : バセドウ病)、甲状腺機能低下症では低値 (代表的疾患 : 橋本病) にな

ることが多い。数値は平均±SDで示し、基準範囲外の割合を（）内に示した。

- 注2 FT3（遊離トリヨードサイロニン）・・・ヨードの数が3つの甲状腺ホルモン。甲状腺中毒症では高値（代表的疾患：バセドウ病）、甲状腺機能低下症では低値（代表的疾患：橋本病）になることが多い。数値は平均±SDで示し、基準範囲外の割合を（）内に示した。
- 注3 TSH（甲状腺刺激ホルモン）・・・脳の下垂体から出ているホルモンで甲状腺へ甲状腺ホルモンを出すよう命令する。橋本病では高値、バセドウ病では低値になることが多い。数値は平均±SDで示し、基準範囲外の割合を（）内に示した。
- 注4 Tg（サイログロブリン）・・・甲状腺ホルモンになる直前の物質。甲状腺内に多量に存在する。甲状腺が破壊されたり、腫瘍がTgを産生していたりする場合に高値になることが多い。数値は平均±SDで示し、基準範囲外の割合を（）内に示した。
- 注5 TgAb（抗サイログロブリン抗体）・・・サイログロブリンに対する自己抗体。橋本病やバセドウ病で高値になることが多い。基準値を超えたものの割合を示す。
- 注6 TPOAb（抗甲状腺ペルオキシダーゼ抗体）・・・ペルオキシダーゼという酵素に対しての自己抗体。橋本病やバセドウ病で高値。基準値を超えたものの割合を示す。
- 注7 基準値は年齢ごとに異なる。

(6) 地域別二次検査結果（令和元年6月30日現在）

悪性ないし悪性疑いであった方の割合は、浜通りが0.03%、国が指定した避難区域等の13市町村、会津地方が0.02%、中通りが0.01%である。

表10. 地域別結果

	一次検査受診者 (人) ア	二次検査対象者 (人) イ	二次検査対象者 の割合(%) イ/ア	二次検査受診者 (人)	悪性ないし悪性 疑い(人) ウ	悪性ないし悪性 疑いの割合(%) ウ/ア
避難区域等 13市町村 注1	27,080	212	0.8	160	5	0.02
中通り 注2	121,903	759	0.6	560	8	0.01
浜通り 注3	41,289	323	0.8	229	11	0.03
会津地方 注4	27,607	205	0.7	141	5	0.02
合計	217,879	1,499	0.7	1,090	29	0.01

注1 田村市、南相馬市、伊達市、川俣町、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村

注2 福島市、郡山市、白河市、須賀川市、二本松市、本宮市、桑折町、国見町、大玉村、鏡石町、天栄村、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町

注3 いわき市、相馬市、新地町

注4 会津若松市、喜多方市、下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町

3. こころのケア・サポート

(1) 一次検査におけるサポートについて

平成27年7月から公共施設等の一般会場での一次検査では検査結果説明ブースを設置し、検査終了後、医師が超音波画像を提示しながら、結果を説明している。令和元年6月30日現在で、説明ブースを利用した方は受診者32,791人のうち27,838人(84.9%)であった。また、説明ブースを設置できない学校での検査については、学校説明会での対応や必要に応じて電話相談などの代替手段を行っている。

※説明ブースを利用した方には、検査2回目の方も含む。

(2) 二次検査におけるサポートについて

福島県立医科大学内にサポートチームを立ち上げ、二次検査対象者に対して、心配や不安へのこころのケア・サポートを行い、その他WEB相談による質問・相談を受け付けるなどの対応を行っている。

なお、本格検査開始以降、令和元年6月30日現在で、1,173人のサポートをしており、性別は男性413人、女性760人であった。この方々に延べ2,428回の相談対応等をしており、その内訳は初回受診時1,345回(55.4%)、2回目以降受診時1,017回(41.9%)（うち穿刺吸引細胞診時139回(5.7%)）、インフォームド Consent時66回(2.7%)であった。

また、保険診療移行後についても病院のチームと連携し、継続して支援を行っている。

※二次検査におけるサポートをした方には、検査2回目の方も含む。

別表 1

市町村別一次検査実施状況

令和元年 6 月 30 日現在

	対象者数 (人) ア	受診者数 (人) イ	うち 県外受診 注1	受診率 (%) イ/ア	年齢階級別受診者数(人) 年齢階級別内訳(%) 注2				イのうち県 外居住者 数(人) ウ注3	イのうち県 外居住者 の割合 (%) ウ/イ
					4~9歳	10~14歳	15~19歳	20歳以上		
平成28年度実施対象市町村										
川俣町	2,142	1,409	34	65.8	408 29.0	544 38.6	409 29.0	48 3.4	77	5.5
浪江町	3,315	1,954	508	58.9	581 29.7	664 34.0	576 29.5	133 6.8	585	29.9
飯館村	987	604	23	61.2	174 28.8	261 43.2	151 25.0	18 3.0	42	7.0
南相馬市	11,540	7,076	1,236	61.3	2,208 31.2	2,726 38.5	1,839 26.0	303 4.3	1,339	18.9
伊達市	10,210	7,085	242	69.4	2,028 28.6	2,674 37.7	2,095 29.6	288 4.1	262	3.7
田村市	6,344	4,054	99	63.9	1,269 31.3	1,594 39.3	1,105 27.3	86 2.1	183	4.5
広野町	975	546	66	56.0	163 29.9	185 33.9	154 28.2	44 8.1	62	11.4
楢葉町	1,281	771	99	60.2	214 27.8	270 35.0	222 28.8	65 8.4	101	13.1
富岡町	2,751	1,474	298	53.6	393 26.7	509 34.5	450 30.5	122 8.3	327	22.2
川内村	297	171	15	57.6	47 27.5	72 42.1	49 28.7	3 1.8	15	8.8
大熊町	2,259	1,343	270	59.5	418 31.1	496 36.9	349 26.0	80 6.0	303	22.6
双葉町	1,133	464	117	41.0	139 30.0	184 39.7	117 25.2	24 5.2	125	26.9
葛尾村	211	129	4	61.1	36 27.9	50 38.8	32 24.8	11 8.5	10	7.8
福島市	49,340	34,099	2,096	69.1	10,281 30.2	12,202 35.8	10,176 29.8	1,440 4.2	2,379	7.0
二本松市	9,308	6,347	230	68.2	1,955 30.8	2,456 38.7	1,747 27.5	189 3.0	250	3.9
本宮市	5,615	3,898	124	69.4	1,316 33.8	1,445 37.1	1,030 26.4	107 2.7	128	3.3
大玉村	1,468	1,051	34	71.6	358 34.1	405 38.5	256 24.4	32 3.0	33	3.1
郡山市	59,469	38,112	2,849	64.1	11,583 30.4	14,398 37.8	10,610 27.8	1,521 4.0	3,045	8.0
桑折町	1,854	1,354	39	73.0	424 31.3	501 37.0	370 27.3	59 4.4	39	2.9
国見町	1,405	1,020	30	72.6	275 27.0	385 37.7	304 29.8	56 5.5	31	3.0
天栄村	966	634	24	65.6	191 30.1	258 40.7	164 25.9	21 3.3	23	3.6
白河市	11,352	7,647	295	67.4	2,261 29.6	2,853 37.3	2,251 29.4	282 3.7	365	4.8
西郷村	3,722	2,560	110	68.8	787 30.7	951 37.1	705 27.5	117 4.6	140	5.5
泉崎村	1,163	799	12	68.7	239 29.9	310 38.8	222 27.8	28 3.5	19	2.4
三春町	2,769	1,767	46	63.8	454 25.7	628 35.5	595 33.7	90 5.1	43	2.4
小計	191,876	126,368	8,900	65.9	38,202 30.2	47,021 37.2	35,978 28.5	5,167 4.1	9,926	7.9

注 1 受診者のうち県外検査実施機関で検査を受診した人数及び福島県立医科大学から県外へ出向いて実施した検査を受診した人数（令和元年 5 月 31 日現在）。

注 2 上段には受診者数を、下段には受診者数イの階級別割合を記載。

注 3 受診者のうち県外住所の方の人数。

・年齢階級は本格検査（検査 3 回目）の検査受診時点の年齢である。以降の別表も同様である。

	対象者数 (人) ア	受診者数 (人) イ	うち 県外受診 注1	受診率 (%) イ/ア	年齢級別受診者数(人) 年齢級別内訳(%) 注2				イのうち県 外居住者 数(人) ウ注3	イのうち県 外居住者 の割合 (%) ウ/イ
					4~9歳	10~14歳	15~19歳	20歳以上		
平成29年度実施対象市町村										
いわき市	56,810	36,618	2,005	64.5	8,793	13,724	11,600	2,501	2,001	5.5
					24.0	37.5	31.7	6.8		
須賀川市	14,113	9,247	275	65.5	2,570	3,476	2,699	502	302	3.3
					27.8	37.6	29.2	5.4		
相馬市	6,252	3,822	256	61.1	1,137	1,410	1,110	165	288	7.5
					29.7	36.9	29.0	4.3		
鏡石町	2,417	1,590	44	65.8	436	614	470	70	46	2.9
					27.4	38.6	29.6	4.4		
新地町	1,320	849	34	64.3	212	333	263	41	44	5.2
					25.0	39.2	31.0	4.8		
中島村	972	645	6	66.4	177	240	202	26	8	1.2
					27.4	37.2	31.3	4.0		
矢吹町	3,041	1,961	43	64.5	632	736	519	74	48	2.4
					32.2	37.5	26.5	3.8		
石川町	2,530	1,609	36	63.6	485	591	470	63	47	2.9
					30.1	36.7	29.2	3.9		
矢祭町	930	578	16	62.2	187	219	148	24	12	2.1
					32.4	37.9	25.6	4.2		
浅川町	1,210	819	27	67.7	214	316	251	38	36	4.4
					26.1	38.6	30.6	4.6		
平田村	1,101	691	8	62.8	208	268	196	19	11	1.6
					30.1	38.8	28.4	2.7		
棚倉町	2,749	1,752	42	63.7	536	677	479	60	51	2.9
					30.6	38.6	27.3	3.4		
塙町	1,492	889	27	59.6	260	348	242	39	31	3.5
					29.2	39.1	27.2	4.4		
鮫川村	617	382	12	61.9	120	154	96	12	17	4.5
					31.4	40.3	25.1	3.1		
小野町	1,716	1,031	21	60.1	318	423	254	36	18	1.7
					30.8	41.0	24.6	3.5		
玉川村	1,210	798	10	66.0	222	333	220	23	10	1.3
					27.8	41.7	27.6	2.9		
古殿町	946	623	16	65.9	197	232	158	36	16	2.6
					31.6	37.2	25.4	5.8		
檜枝岐村	94	47	5	50.0	14	13	17	3	4	8.5
					29.8	27.7	36.2	6.4		
南会津町	2,512	1,472	25	58.6	437	559	428	48	23	1.6
					29.7	38.0	29.1	3.3		
金山町	177	89	1	50.3	19	42	25	3	1	1.1
					21.3	47.2	28.1	3.4		
昭和村	127	74	3	58.3	26	26	20	2	4	5.4
					35.1	35.1	27.0	2.7		
三島町	174	107	1	61.5	24	44	37	2	1	0.9
					22.4	41.1	34.6	1.9		
下郷町	873	528	9	60.5	160	200	148	20	8	1.5
					30.3	37.9	28.0	3.8		
喜多方市	8,079	4,925	101	61.0	1,336	1,903	1,518	168	108	2.2
					27.1	38.6	30.8	3.4		
西会津町	885	476	9	53.8	135	175	145	21	14	2.9
					28.4	36.8	30.5	4.4		
只見町	642	391	7	60.9	119	147	112	13	5	1.3
					30.4	37.6	28.6	3.3		
猪苗代町	2,383	1,504	40	63.1	456	560	420	68	47	3.1
					30.3	37.2	27.9	4.5		
磐梯町	555	355	9	64.0	105	143	98	9	13	3.7
					29.6	40.3	27.6	2.5		
北塩原村	502	318	7	63.3	98	129	79	12	7	2.2
					30.8	40.6	24.8	3.8		
会津美里町	3,311	2,063	41	62.3	568	832	563	100	45	2.2
					27.5	40.3	27.3	4.8		
会津坂下町	2,790	1,735	48	62.2	489	679	490	77	39	2.2
					28.2	39.1	28.2	4.4		
柳津町	538	342	4	63.6	103	129	96	14	3	0.9
					30.1	37.7	28.1	4.1		
会津若松市	21,119	12,767	400	60.5	3,585	4,811	3,915	456	450	3.5
					28.1	37.7	30.7	3.6		
湯川村	606	414	5	68.3	121	159	115	19	6	1.4
					29.2	38.4	27.8	4.6		
小計	144,793	91,511	3,593	63.2	24,499	34,645	27,603	4,764	3,764	4.1
					26.8	37.9	30.2	5.2		
合計	336,669	217,879	12,493	64.7	62,701	81,666	63,581	9,931	13,690	6.3
					28.8	37.5	29.2	4.6		

別表 2

都道府県別県外検査実施状況

令和元年 5 月 31 日現在

都道府県名	県外検査 実施機関数	受診者数 (人)	都道府県名	県外検査 実施機関数	受診者数 (人)	都道府県名	県外検査 実施機関数	受診者数 (人)
北海道	7	355	福井県	1	23	広島県	2	33
青森県	2	143	山梨県	2	105	山口県	1	22
岩手県	3	306	長野県	2	139	徳島県	1	9
宮城県	2	2,546	岐阜県	1	43	香川県	1	17
秋田県	1	184	静岡県	2	112	愛媛県	1	12
山形県	3	594	愛知県	4	223	高知県	1	14
茨城県	4	770	三重県	1	25	福岡県	3	85
栃木県	8	750	滋賀県	1	22	佐賀県	1	5
群馬県	2	234	京都府	3	99	長崎県	2	27
埼玉県	3	589	大阪府	7	232	熊本県	1	31
千葉県	5	547	兵庫県	2	138	大分県	1	14
東京都	16	2,133	奈良県	2	30	宮崎県	1	29
神奈川県	6	1,033	和歌山県	1	6	鹿児島県	1	19
新潟県	2	590	鳥取県	1	10	沖縄県	1	54
富山県	2	23	島根県	1	15			
石川県	1	43	岡山県	3	60			
						合計	119	12,493

- ・受診者数は県外検査実施機関で検査を受診した人数及び福島県立医科大学から県外へ出向いて実施した検査を受診した人数。
- ・福島県立医科大学から県外へ出向いて検査を行ったのは、神奈川県（1回）。

別表 3

市町村別一次検査結果

令和元年 6 月 30 日現在

	受診者 (人) ア	結果確定数 (人) イ 進捗状況 イ/ア(%)	判定区分別人数(人)				結節(人)		のう胞(人)	
			判定区分別割合(%)				結節の割合(%)		のう胞の割合(%)	
			A		B	C	5.1mm 以上	5.0mm 以下	20.1mm 以上	20.0mm 以下
A1	A2									
川俣町	1,409	1,409	490	910	9	0	9	7	0	915
		100.0	34.8	64.6	0.6	0.0	0.6	0.5	0.0	64.9
浪江町	1,954	1,954	652	1,286	16	0	16	9	0	1,289
		100.0	33.4	65.8	0.8	0.0	0.8	0.5	0.0	66.0
飯館村	604	604	203	397	4	0	4	2	0	397
		100.0	33.6	65.7	0.7	0.0	0.7	0.3	0.0	65.7
南相馬市	7,076	7,076	2,568	4,455	53	0	53	32	0	4,477
		100.0	36.3	63.0	0.7	0.0	0.7	0.5	0.0	63.3
伊達市	7,085	7,085	2,460	4,575	50	0	50	23	0	4,599
		100.0	34.7	64.6	0.7	0.0	0.7	0.3	0.0	64.9
田村市	4,054	4,054	1,490	2,518	46	0	46	22	0	2,543
		100.0	36.8	62.1	1.1	0.0	1.1	0.5	0.0	62.7
広野町	546	546	195	347	4	0	4	3	0	346
		100.0	35.7	63.6	0.7	0.0	0.7	0.5	0.0	63.4
楡葉町	771	771	293	475	3	0	3	2	0	476
		100.0	38.0	61.6	0.4	0.0	0.4	0.3	0.0	61.7
富岡町	1,474	1,474	509	952	13	0	13	3	0	959
		100.0	34.5	64.6	0.9	0.0	0.9	0.2	0.0	65.1
川内村	171	171	41	129	1	0	1	0	0	130
		100.0	24.0	75.4	0.6	0.0	0.6	0.0	0.0	76.0
大熊町	1,343	1,343	461	871	11	0	11	6	0	873
		100.0	34.3	64.9	0.8	0.0	0.8	0.4	0.0	65.0
双葉町	464	464	173	289	2	0	2	0	0	290
		100.0	37.3	62.3	0.4	0.0	0.4	0.0	0.0	62.5
葛尾村	129	129	50	79	0	0	0	1	0	79
		100.0	38.8	61.2	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	61.2
福島市	34,099	34,098	11,991	21,914	193	0	193	105	0	22,012
		100.0	35.2	64.3	0.6	0.0	0.6	0.3	0.0	64.6
二本松市	6,347	6,347	2,266	4,036	45	0	45	22	0	4,060
		100.0	35.7	63.6	0.7	0.0	0.7	0.3	0.0	64.0
本宮市	3,898	3,898	1,357	2,524	17	0	17	8	0	2,535
		100.0	34.8	64.8	0.4	0.0	0.4	0.2	0.0	65.0
大玉村	1,051	1,051	374	671	6	0	6	3	0	675
		100.0	35.6	63.8	0.6	0.0	0.6	0.3	0.0	64.2
郡山市	38,112	38,109	13,082	24,789	238	0	238	130	0	24,898
		100.0	34.3	65.0	0.6	0.0	0.6	0.3	0.0	65.3
桑折町	1,354	1,353	492	851	10	0	10	4	0	858
		99.9	36.4	62.9	0.7	0.0	0.7	0.3	0.0	63.4
国見町	1,020	1,020	340	672	8	0	8	2	0	677
		100.0	33.3	65.9	0.8	0.0	0.8	0.2	0.0	66.4
天栄村	634	634	213	414	7	0	7	1	0	419
		100.0	33.6	65.3	1.1	0.0	1.1	0.2	0.0	66.1
白河市	7,647	7,647	2,666	4,940	41	0	41	23	0	4,964
		100.0	34.9	64.6	0.5	0.0	0.5	0.3	0.0	64.9
西郷村	2,560	2,560	829	1,718	13	0	13	8	0	1,723
		100.0	32.4	67.1	0.5	0.0	0.5	0.3	0.0	67.3
泉崎村	799	799	272	525	2	0	2	5	0	525
		100.0	34.0	65.7	0.3	0.0	0.3	0.6	0.0	65.7
三春町	1,767	1,767	564	1,192	11	0	11	8	0	1,193
		100.0	31.9	67.5	0.6	0.0	0.6	0.5	0.0	67.5
小計	126,368	126,363	44,031	81,529	803	0	803	429	0	81,912
		100.0	34.8	64.5	0.6	0.0	0.6	0.3	0.0	64.8

	受診者 (人) ア	結果確定数 (人) イ 進捗状況 イ/ア(%)	判定区分別人数(人)				結節(人)		のう胞(人)	
			判定区分別割合(%)				結節の割合(%)		のう胞の割合(%)	
			A		B	C	5.1mm 以上	5.0mm 以下	20.1mm 以上	20.0mm 以下
			A1	A2						
平成29年度実施対象市町村										
いわき市	36,618	36,615 100.0	12,654 34.6	23,678 64.7	283 0.8	0 0.0	281 0.8	145 0.4	2 0.0	23,795 65.0
須賀川市	9,247	9,247 100.0	3,236 35.0	5,928 64.1	83 0.9	0 0.0	83 0.9	46 0.5	0 0.0	5,969 64.6
相馬市	3,822	3,822 100.0	1,536 40.2	2,253 58.9	33 0.9	0 0.0	33 0.9	21 0.5	0 0.0	2,270 59.4
鏡石町	1,590	1,590 100.0	528 33.2	1,050 66.0	12 0.8	0 0.0	12 0.8	7 0.4	0 0.0	1,056 66.4
新地町	849	849 100.0	307 36.2	535 63.0	7 0.8	0 0.0	7 0.8	4 0.5	0 0.0	537 63.3
中島村	645	645 100.0	226 35.0	416 64.5	3 0.5	0 0.0	3 0.5	4 0.6	0 0.0	415 64.3
矢吹町	1,961	1,961 100.0	682 34.8	1,271 64.8	8 0.4	0 0.0	8 0.4	4 0.2	0 0.0	1,274 65.0
石川町	1,609	1,609 100.0	639 39.7	962 59.8	8 0.5	0 0.0	8 0.5	4 0.2	0 0.0	965 60.0
矢祭町	578	578 100.0	196 33.9	379 65.6	3 0.5	0 0.0	3 0.5	1 0.2	0 0.0	381 65.9
浅川町	819	819 100.0	292 35.7	518 63.2	9 1.1	0 0.0	9 1.1	3 0.4	0 0.0	524 64.0
平田村	691	691 100.0	271 39.2	415 60.1	5 0.7	0 0.0	5 0.7	2 0.3	0 0.0	416 60.2
棚倉町	1,752	1,751 99.9	634 36.2	1,107 63.2	10 0.6	0 0.0	10 0.6	8 0.5	0 0.0	1,114 63.6
塙町	889	889 100.0	322 36.2	558 62.8	9 1.0	0 0.0	9 1.0	5 0.6	0 0.0	561 63.1
鮫川村	382	382 100.0	139 36.4	239 62.6	4 1.0	0 0.0	4 1.0	3 0.8	0 0.0	241 63.1
小野町	1,031	1,031 100.0	309 30.0	714 69.3	8 0.8	0 0.0	8 0.8	3 0.3	0 0.0	718 69.6
玉川村	798	798 100.0	283 35.5	512 64.2	3 0.4	0 0.0	3 0.4	6 0.8	0 0.0	513 64.3
古殿町	623	623 100.0	238 38.2	382 61.3	3 0.5	0 0.0	3 0.5	2 0.3	0 0.0	383 61.5
檜枝岐村	47	47 100.0	21 44.7	26 55.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	26 55.3
南会津町	1,472	1,472 100.0	552 37.5	909 61.8	11 0.7	0 0.0	11 0.7	3 0.2	0 0.0	913 62.0
金山町	89	89 100.0	31 34.8	57 64.0	1 1.1	0 0.0	1 1.1	1 1.1	0 0.0	57 64.0
昭和村	74	74 100.0	34 45.9	38 51.4	2 2.7	0 0.0	2 2.7	0 0.0	0 0.0	39 52.7
三島町	107	107 100.0	28 26.2	78 72.9	1 0.9	0 0.0	1 0.9	1 0.9	0 0.0	79 73.8
下郷町	528	528 100.0	220 41.7	303 57.4	5 0.9	0 0.0	5 0.9	1 0.2	0 0.0	307 58.1
喜多方市	4,925	4,925 100.0	1,761 35.8	3,128 63.5	36 0.7	0 0.0	36 0.7	27 0.5	0 0.0	3,139 63.7
西会津町	476	476 100.0	178 37.4	294 61.8	4 0.8	0 0.0	4 0.8	2 0.4	0 0.0	293 61.6
只見町	391	391 100.0	144 36.8	245 62.7	2 0.5	0 0.0	2 0.5	1 0.3	0 0.0	247 63.2
猪苗代町	1,504	1,504 100.0	526 35.0	963 64.0	15 1.0	0 0.0	15 1.0	7 0.5	0 0.0	974 64.8
磐梯町	355	355 100.0	131 36.9	222 62.5	2 0.6	0 0.0	2 0.6	2 0.6	0 0.0	223 62.8
北塩原村	318	318 100.0	107 33.6	209 65.7	2 0.6	0 0.0	2 0.6	1 0.3	0 0.0	209 65.7
会津美里町	2,063	2,063 100.0	769 37.3	1,279 62.0	15 0.7	0 0.0	15 0.7	12 0.6	0 0.0	1,285 62.3
会津坂下町	1,735	1,735 100.0	584 33.7	1,137 65.5	14 0.8	0 0.0	14 0.8	17 1.0	0 0.0	1,140 65.7
柳津町	342	342 100.0	123 36.0	219 64.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	219 64.0
会津若松市	12,767	12,766 100.0	4,526 35.5	8,148 63.8	92 0.7	0 0.0	91 0.7	54 0.4	1 0.0	8,189 64.1
湯川村	414	414 100.0	151 36.5	260 62.8	3 0.7	0 0.0	3 0.7	2 0.5	0 0.0	262 63.3
小計	91,511	91,506 100.0	32,378 35.4	58,432 63.9	696 0.8	0 0.0	693 0.8	399 0.4	3 0.0	58,733 64.2
合計	217,879	217,869 100.0	76,409 35.1	139,961 64.2	1,499 0.7	0 0.0	1,496 0.7	828 0.4	3 0.0	140,645 64.6

別表 4

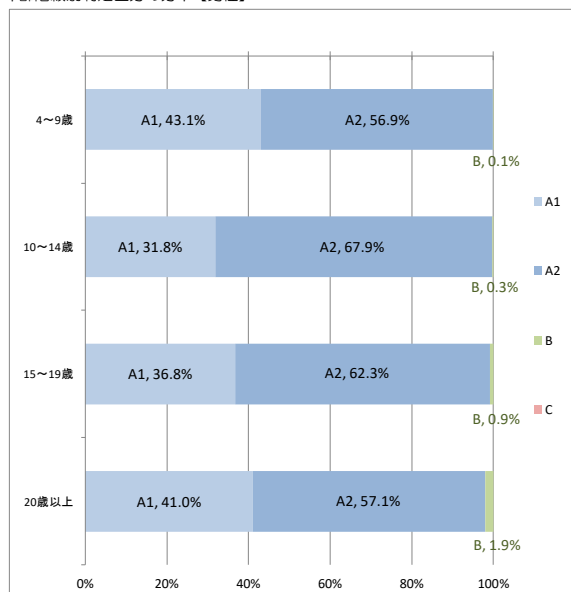
1 検査結果確定者の年齢及び性別

(単位 人)

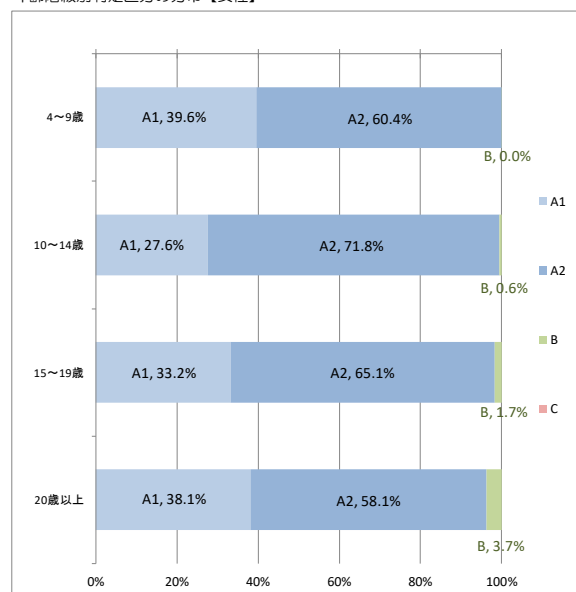
令和元年 6 月 30 日現在

判定・性別 年齢階級	A						B			C			合計		
	A1			A2			男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
	男性	女性	計	男性	女性	計									
4～9歳	13,887	12,061	25,948	18,338	18,383	36,721	17	12	29	0	0	0	32,242	30,456	62,698
10～14歳	13,268	11,055	24,323	28,284	28,707	56,991	110	242	352	0	0	0	41,662	40,004	81,666
15～19歳	11,697	10,532	22,229	19,838	20,687	40,525	286	541	827	0	0	0	31,821	31,760	63,581
20歳以上	1,770	2,139	3,909	2,464	3,260	5,724	83	208	291	0	0	0	4,317	5,607	9,924
合計	40,622	35,787	76,409	68,924	71,037	139,961	496	1,003	1,499	0	0	0	110,042	107,827	217,869

年齢階級別判定区分の分布【男性】



年齢階級別判定区分の分布【女性】

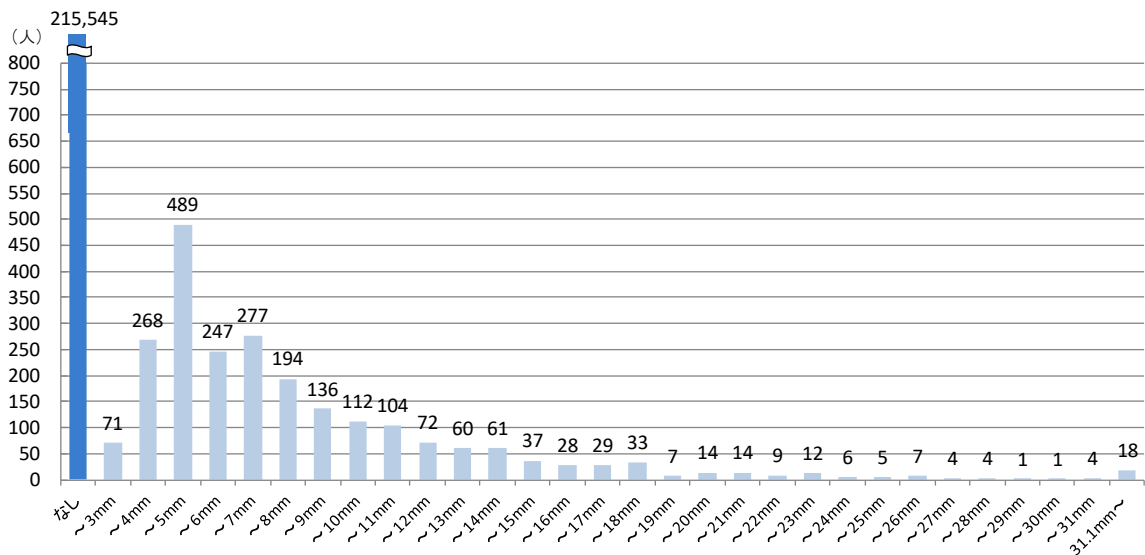
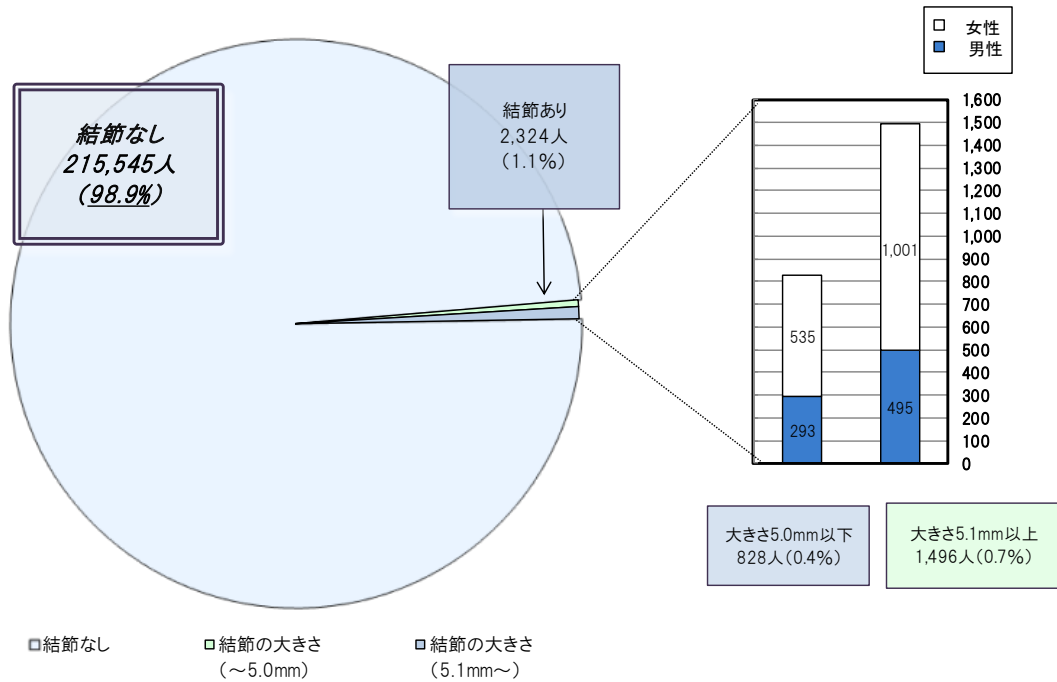


2 結節の有無及び大きさ

(単位 人)

令和元年6月30日現在

結節の有無・大きさ	全体			判定区分	割合
	男性	女性			
なし	109,254	106,291	215,545	A1	98.9%
～3.0mm	34	37	71	A2	0.4%
3.1～5.0mm	259	498	757		
5.1～10.0mm	329	637	966	B	0.7%
10.1～15.0mm	111	223	334		
15.1～20.0mm	27	84	111		
20.1～25.0mm	17	29	46		
25.1mm～	11	28	39		
計	110,042	107,827	217,869		

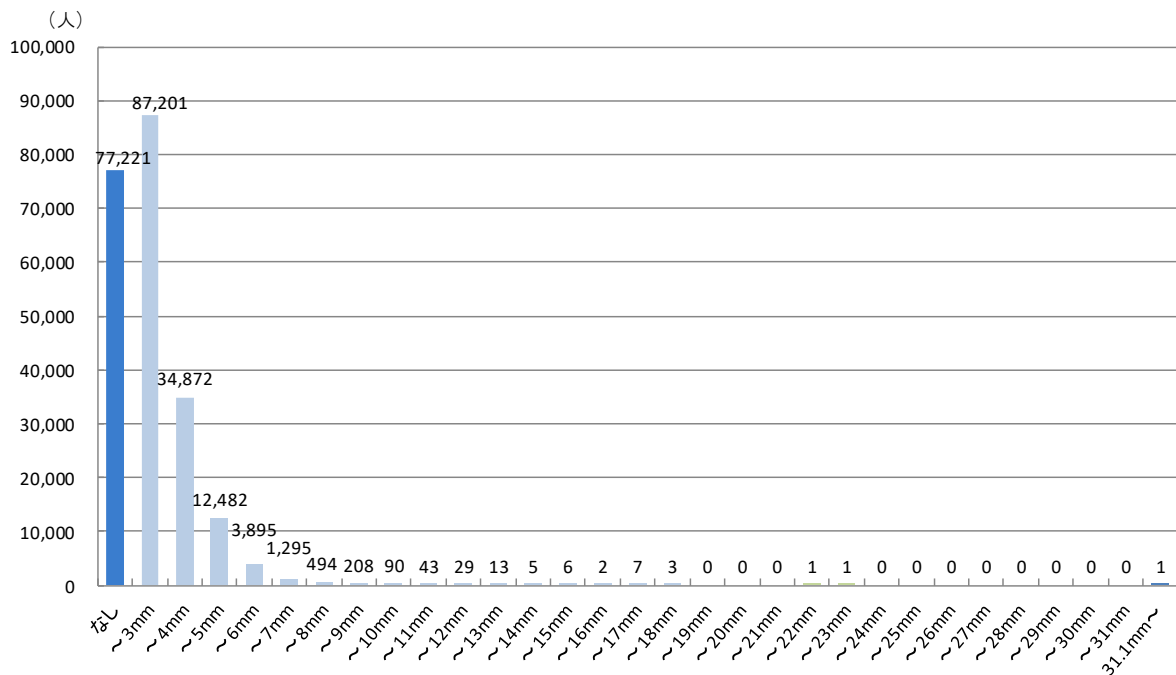
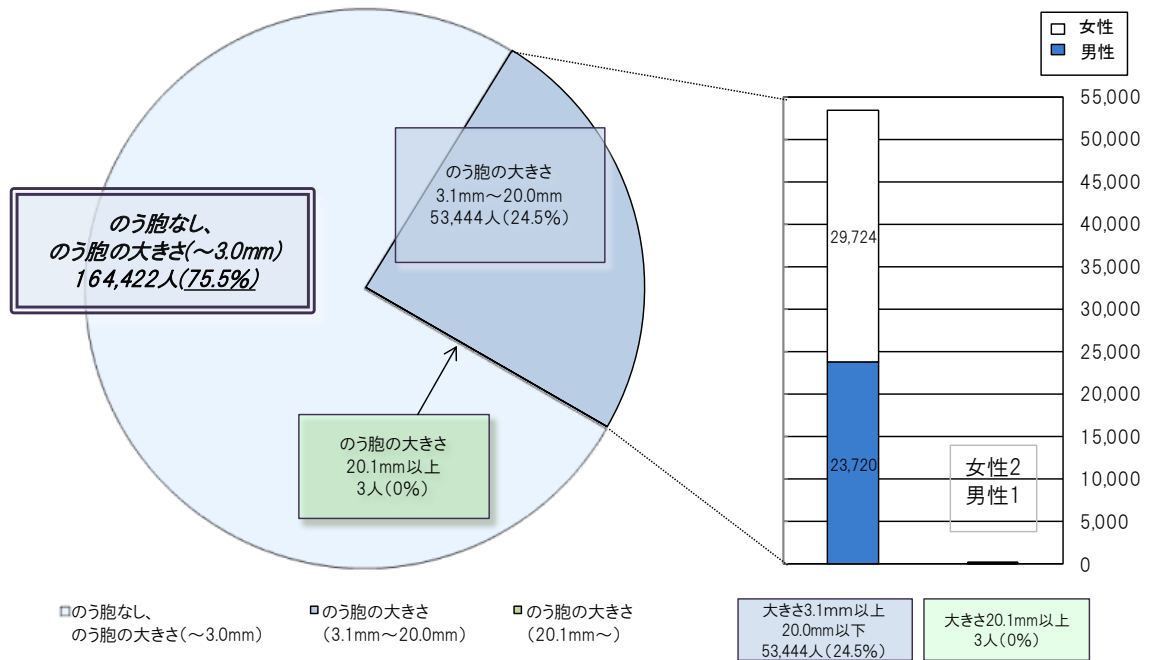


3 のう胞の有無及び大きさ

(単位 人)

令和元年 6 月 30 日現在

のう胞の有無・大きさ	全体		判定区分	割合
	男性	女性		
なし	77,221	40,910	A1	75.5%
～3.0mm	87,201	45,411	A2	
3.1～5.0mm	47,354	21,599		
5.1～10.0mm	5,982	2,091		
10.1～15.0mm	96	25		
15.1～20.0mm	12	5	B	0.001%
20.1～25.0mm	2	0		
25.1mm～	1	0		
計	217,869	110,042		



別表 5

地域別二次検査実施状況

令和元年 6 月 30 日現在

市町村名	一次検査実施者 (人) ア	二次検査対象者 (人) イ イ/ア(%)	計 ウ ウ/イ(%)	二次検査実施者(人)				結果確定数(人)				
				ウのうち 4～9歳 エ エ/ウ(%)	ウのうち 10～14歳 オ オ/ウ(%)	ウのうち 15～19歳 カ カ/ウ(%)	ウのうち 20歳以上 キ キ/ウ(%)	計 ク ク/ウ(%)	A1相当 ケ ケ/ク(%)	A2相当 コ コ/ク(%)	A1・A2相当以外	
				ウのうち 細診 実施者 シ シ/サ(%)	サ サ/ク(%)	シ シ/サ(%)						
避難区域等 13市町村 注1	27,080	212	160	1	36	95	28	152	0	19	133	13
				0.8	75.5	0.6	22.5	59.4	17.5	95.0	0.0	12.5
中通り 注2	121,903	759	560	14	111	317	118	532	5	44	483	31
				0.6	73.8	2.5	19.8	56.6	21.1	95.0	0.9	8.3
浜通り 注3	41,289	323	229	2	53	115	59	220	2	23	195	19
				0.8	70.9	0.9	23.1	50.2	25.8	96.1	0.9	10.5
会津地方 注4	27,607	205	141	4	25	74	38	134	1	12	121	9
				0.7	68.8	2.8	17.7	52.5	27.0	95.0	0.7	9.0
合計	217,879	1,499	1,090	21	225	601	243	1,038	8	98	932	72
				0.7	72.7	1.9	20.6	55.1	22.3	95.2	0.8	9.4

- 注 1 田村市、南相馬市、伊達市、川俣町、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村
- 注 2 福島市、郡山市、白河市、須賀川市、二本松市、本宮市、桑折町、国見町、大玉村、鏡石町、天栄村、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町
- 注 3 いわき市、相馬市、新地町
- 注 4 会津若松市、喜多方市、下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町

別表 6

悪性ないし悪性疑い者の手術症例

1	平成 28 年度実施対象市町村
	・悪性ないし悪性疑い 12 人（手術実施 11 人：乳頭癌 11 人）
2	平成 29 年度実施対象市町村
	・悪性ないし悪性疑い 17 人（手術実施 8 人：乳頭癌 8 人）
3	1～2 の合計
	・悪性ないし悪性疑い 29 人（手術実施 19 人：乳頭癌 19 人）

県民健康調査「甲状腺検査【25歳時の節目の検査】」実施状況

I 調査概要

1. 対象者

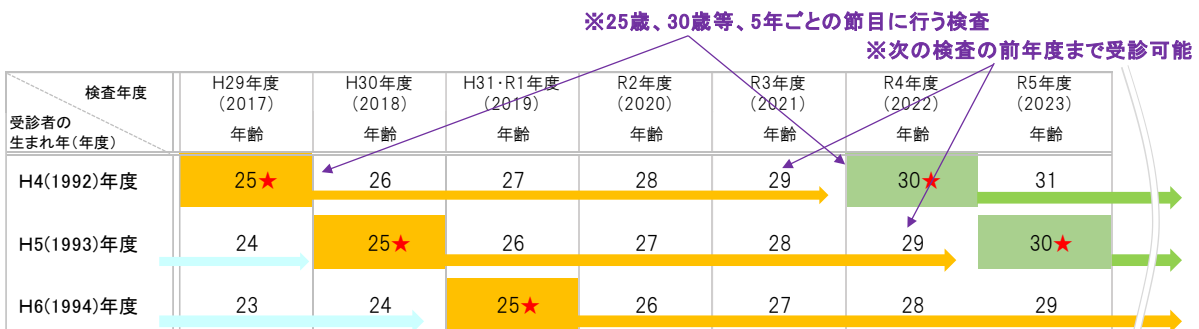
震災時福島県にお住まいの概ね18歳以下であった全県民（平成4年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた福島県民）のうち、各年度25歳を迎える方に検査を実施している。なお、本資料では下記の方について報告を行う。

- ・平成4年度（平成4年4月2日から平成5年4月1日）生まれの方
- ・平成5年度（平成5年4月2日から平成6年4月1日）生まれの方

2. 実施期間

平成29年度から25歳時の節目の検査を開始し、各年度25歳を迎える方に検査を行う。なお、25歳を迎える年に受診できなかった方については、次回の30歳時の節目の検査の前年度まで検査を受診できる（25歳時の節目の検査実施スケジュールは図1のとおり）。

図1. 25歳時の節目の検査実施スケジュール



- ・今後、各年度25歳を迎える対象者に対し検査を実施する。
- ・各年度★の年齢（学年）ごとに検査のお知らせを発送する。

Ⅱ 25歳時の節目の検査結果概要（平成31年3月31日現在）

1. 一次検査結果

（1）一次検査実施状況

平成29年5月から検査を開始し、各年度に年齢が25歳を迎える方（平成4年度・平成5年度生まれ）を対象として、3,161人（7.1%）の検査を実施した。

そのうち、2,288人（72.4%）の受診者について検査結果が確定し、結果通知を発送している。

検査結果はA判定（表1のA1及びA2判定）の方が2,183人（95.4%）、B判定の方が105人（4.6%）、C判定の方は0人であった。

表1.一次検査進捗状況

平成31年3月31日現在

	対象者数 (人) ア	受診者数(人)		判定率 (%) ウ(ウ/イ)	結果判定数(人)				
		受診率 (%) イ(イ/ア)	うち県外 受診		判定区分別内訳(割合(%))				
					A		二次検査対象者		
					A1	エ(エ/ウ)	A2	オ(オ/ウ)	B
平成4年度生まれ 対象者	22,653	2,176 (9.6)	685	2,111 (97.0)	873 (41.4)		1,144 (54.2)	94 (4.5)	0 (0.0)
平成5年度生まれ 対象者	21,889	985 (4.5)	64	177 (18.0)	70 (39.5)		96 (54.2)	11 (6.2)	0 (0.0)
合計	44,542	3,161 (7.1)	749	2,288 (72.4)	943 (41.2)		1,240 (54.2)	105 (4.6)	0 (0.0)

表2.結節・のう胞の人数・割合

平成31年3月31日現在

	結果判定数(人) ア	アに対する結節・のう胞の人数(割合(%))			
		結節		のう胞	
		5.1mm以上 イ(イ/ア)	5.0mm以下 ウ(ウ/ア)	20.1mm以上 エ(エ/ア)	20.0mm以下 オ(オ/ア)
平成4年度生まれ 対象者	2,111	93 (4.4)	45 (2.1)	1 (0.0)	1,187 (56.2)
平成5年度生まれ 対象者	177	11 (6.2)	2 (1.1)	0 (0.0)	101 (57.1)
合計	2,288	104 (4.5)	47 (2.1)	1 (0.0)	1,288 (56.3)

- ・小数で表示されている数値は、その下の位で四捨五入している。以降の表も同様である。
- ・25歳時の節目に検査を行う対象者及び受診者については、今後、各年度分を追加して計上する。

(2) 前回検査結果との比較

25歳時の節目の検査を受診した方の前回結果との比較については、表3のとおり。

前回検査でA判定（A1及びA2判定）と判断された1,466人のうち、25歳時の節目の検査でA判定（A1及びA2判定）は1,436人（98.0%）、B判定は30人（2.0%）であった。

また、前回検査でB判定と判断された55人のうち、25歳時の節目の検査でA判定（A1及びA2判定）は17人（30.9%）、B判定は38人（69.1%）であった。

表3.前回検査結果との比較

平成31年3月31日現在

		前回検査結果 計 注1	25歳の節目の結果結果内訳 注2			
			A		B	C
			A1 イ (イ/ア)	A2 ウ (ウ/ア)		
前回 検査 結果	A1	617 (100.0)	491 (79.6)	121 (19.6)	5 (0.8)	0 (0.0)
	A2	849 (100.0)	121 (14.3)	703 (82.8)	25 (2.9)	0 (0.0)
	B	55 (100.0)	1 (1.8)	16 (29.1)	38 (69.1)	0 (0.0)
	C	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	受診なし	767 (100.0)	330 (43.0)	400 (52.2)	37 (4.8)	0 (0.0)
計		2,288 (100.0)	943 (41.2)	1,240 (54.2)	105 (4.6)	0 (0.0)

注1 上段は25歳時の節目の検査結果確定者の前回検査結果（人）。

注2 上段は前回検査結果に対する25歳時の節目の検査結果内訳（人）。下段は割合（%）。

2. 二次検査結果

(1) 二次検査実施状況

対象者105人のうち83人（79.0%）が受診し、そのうち80人（96.4%）が二次検査を終了した。

その80人のうち、詳細な検査の結果、4人（A2相当の4人）（5.0%）は、一次検査基準でA1、A2の範囲内であることが確認された（甲状腺に疾病のある方を含む）。76人（95.0%）はA1・A2相当以外と確認された。

表4.二次検査進捗状況

平成31年3月31日現在

	対象者数 (人)	受診者数(人)		確定率 (%)	結果確定数(人)			
		受診率 (%)	ウ(ウ/イ)		A1相当 エ(エ/ウ)	A2相当 オ(オ/ウ)	A1・A2相当以外	
							カ(カ/ウ)	うち細胞診受診者 キ(キ/カ)
ア	イ(イ/ア)							
平成4年度生まれ 対象者	94	73 (77.7)	70 (95.9)	0 (0.0)	3 (4.3)	67 (95.7)	6 (9.0)	
平成5年度生まれ 対象者	11	10 (90.9)	10 (100.0)	0 (0.0)	1 (10.0)	9 (90.0)	0 (0.0)	
合計	105	83 (79.0)	80 (96.4)	0 (0.0)	4 (5.0)	76 (95.0)	6 (7.9)	

(2) 細胞診等結果

穿刺吸引細胞診を実施した方のうち、2人が悪性ないし悪性疑いの判定となった。

2人の性別は男性1人、女性1人であった。

3. こころのケア・サポート

(1) 一次検査におけるサポートについて

平成29年4月から公共施設等の一般会場での一次検査では検査結果説明ブースを設置し、検査終了後、医師が超音波画像を提示しながら、結果を説明している。平成31年3月31日現在で、検査結果説明ブースを利用した方は受診者322人のうち321人(99.7%)であった。

(2) 二次検査におけるサポートについて

福島県立医科大学内にサポートチームを立ち上げ、二次検査対象者に対して、心配や不安へのこころのケア・サポートを行い、その他WEB相談による質問・相談を受け付けるなどの対応を行っている。

なお、25歳時の節目の検査開始以降、平成31年3月31日現在で、25人のサポートをしており、性別は男性7人、女性18人であった。この方々に延べ50回の相談対応等をしており、その内訳は初回受診時25回(50.0%)、2回目以降受診時25回(50.0%)であった。

また、保険診療移行後についても病院のチームと連携し、継続して支援を行っている。

別表 1

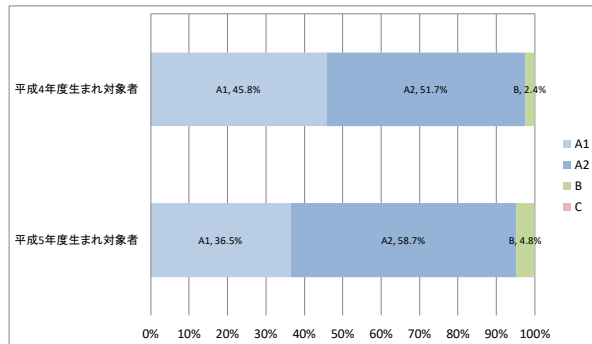
1 検査結果確定者の性別

(単位 人)

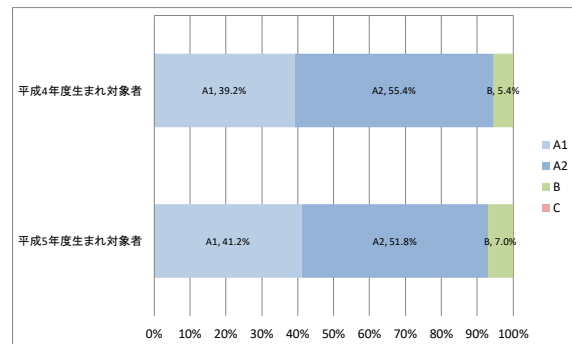
平成 31 年 3 月 31 日現在

判定・性別 対象者	A						B			C			合計		
	A1			A2			男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
	男性	女性	計	男性	女性	計									
平成4年度生まれ対象者	318	555	873	359	785	1,144	17	77	94	0	0	0	694	1,417	2,111
平成5年度生まれ対象者	23	47	70	37	59	96	3	8	11	0	0	0	63	114	177
合計	341	602	943	396	844	1,240	20	85	105	0	0	0	757	1,531	2,288

年齢階級別判定区分の分布【男性】



年齢階級別判定区分の分布【女性】

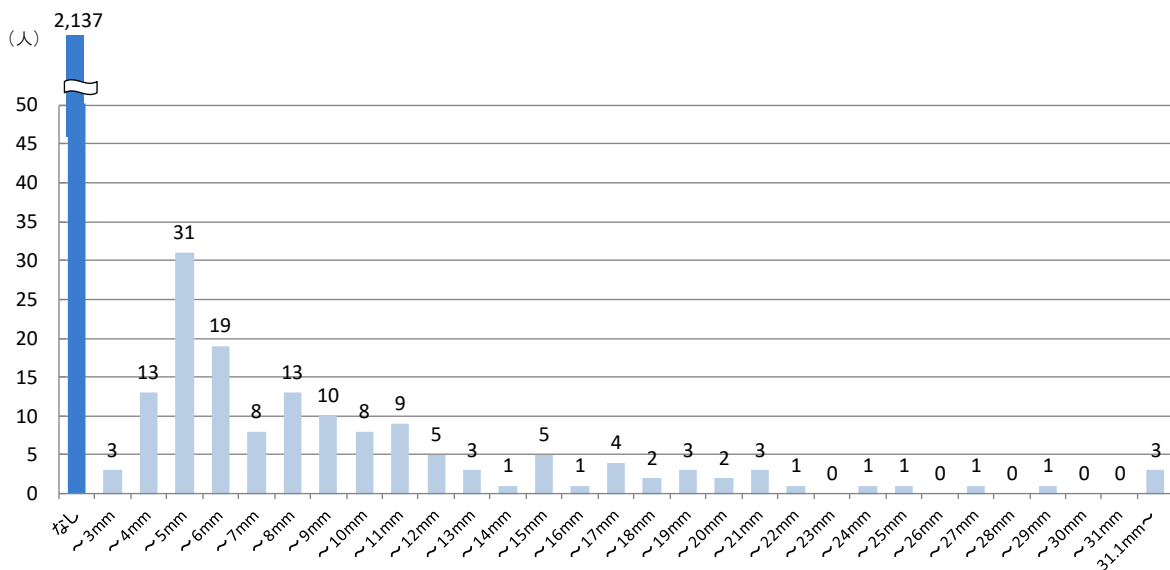
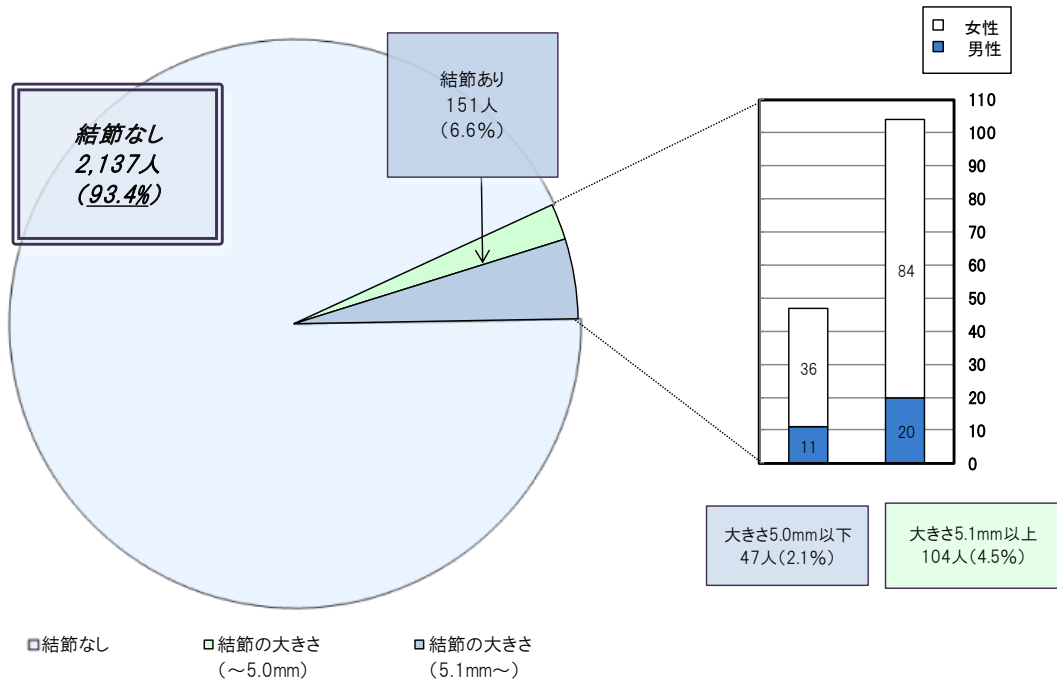


2 結節の有無及び大きさ

(単位 人)

平成 31 年 3 月 31 日現在

結節の有無・大きさ	全体			判定区分	割合
	男性	女性			
なし	2,137	726	1,411	A1	93.4%
～3.0mm	3	0	3	A2	2.1%
3.1～5.0mm	44	11	33		
5.1～10.0mm	58	11	47	B	4.5%
10.1～15.0mm	23	5	18		
15.1～20.0mm	12	2	10		
20.1～25.0mm	6	2	4		
25.1mm～	5	0	5		
計	2,288	757	1,531		

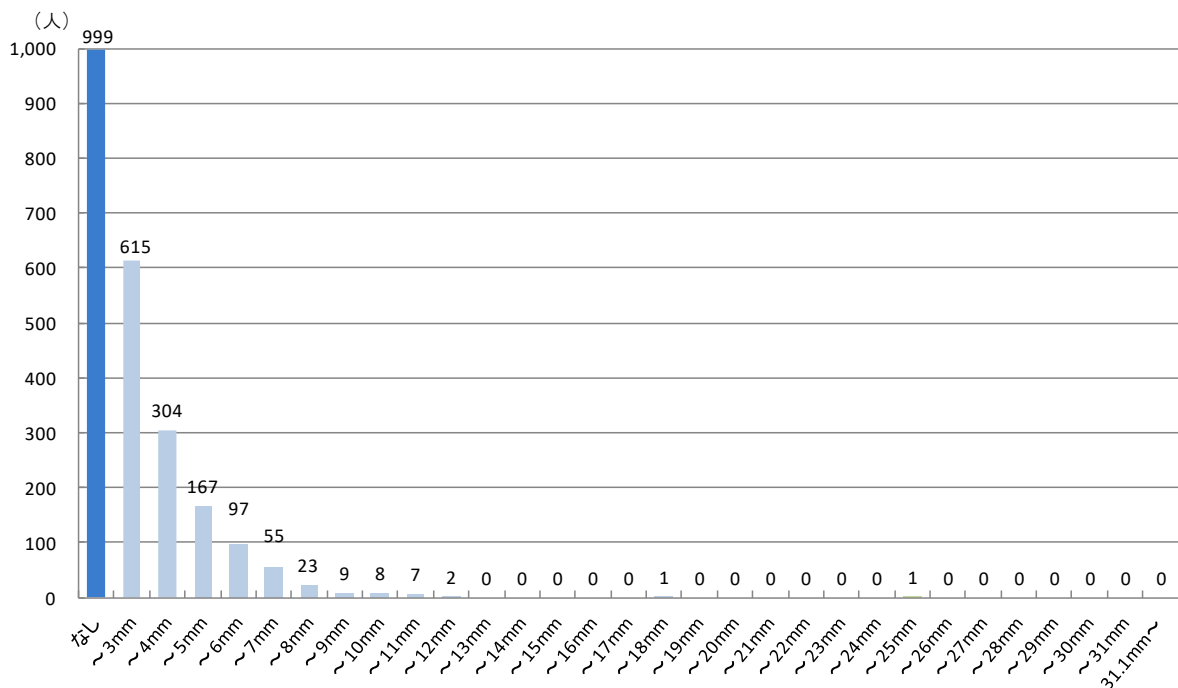
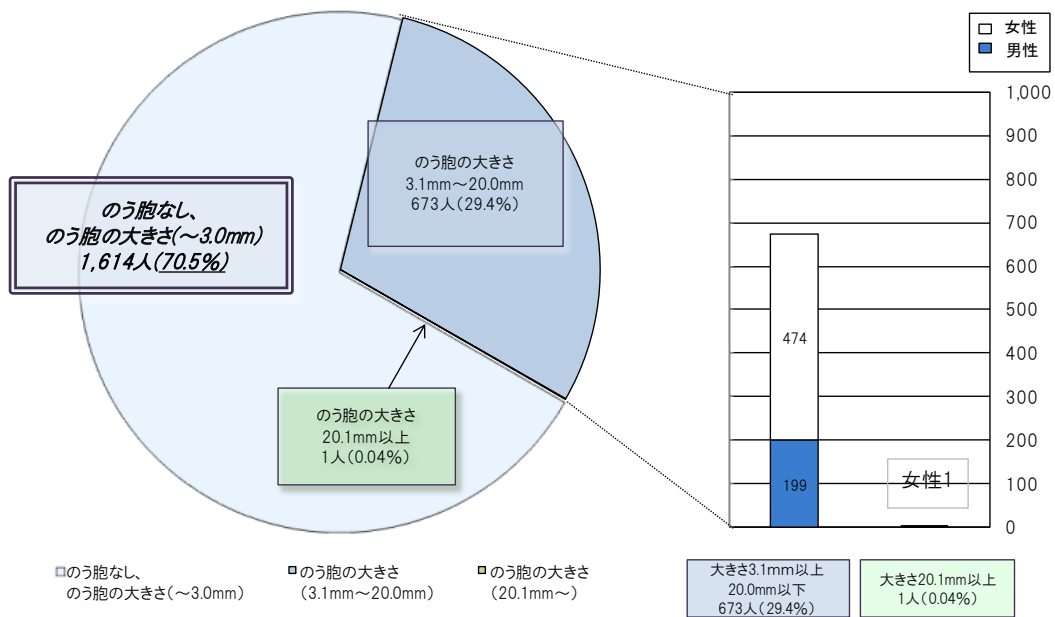


3 のう胞の有無及び大きさ

(単位 人)

平成 31 年 3 月 31 日現在

のう胞の有無・大きさ	全体	判定区分		割合	
		男性	女性		
なし	999	358	641	A1 A2	70.5%
～3.0mm	615	200	415		
3.1～5.0mm	471	143	328		
5.1～10.0mm	192	54	138		
10.1～15.0mm	9	1	8		
15.1～20.0mm	1	1	0	B	0.04%
20.1～25.0mm	1	0	1		
25.1mm～	0	0	0		
計	2,288	757	1,531		



別表 2

悪性ないし悪性疑い者の手術症例

25 歳時の節目の検査対象者

- ・悪性ないし悪性疑い 2 人（手術実施 1 人：乳頭癌 1 人）

本格検査（検査 3 回目）までの実施結果について

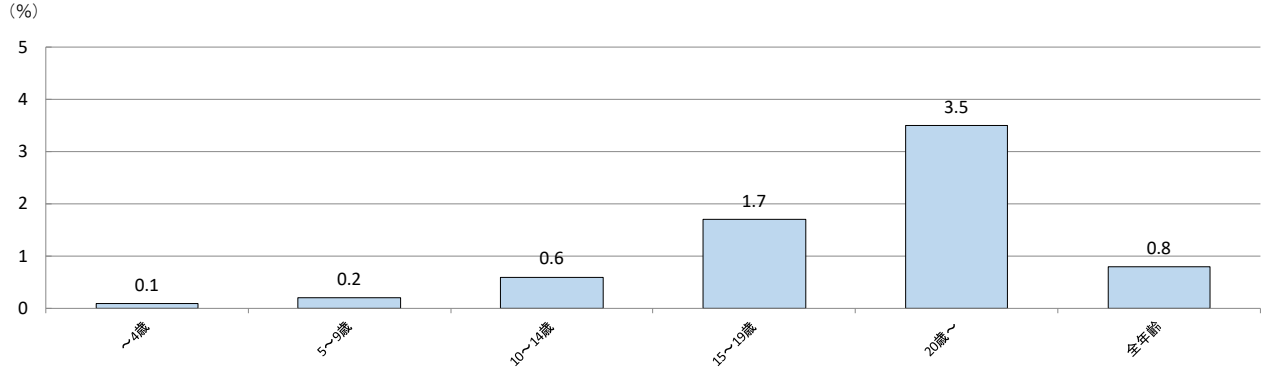
※25 歳時の節目の検査（平成 4 年度生まれ）を含む

1. 二次検査対象者の割合

○一次検査結果判定者数に占める二次検査対象者数の割合（一次検査時の年齢階級別）

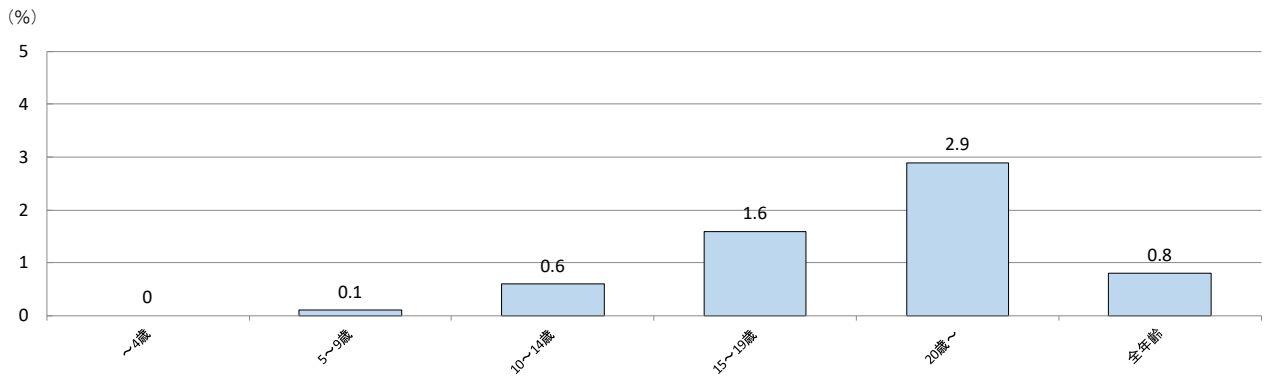
【先行検査】

平成 30 年 3 月 31 日現在



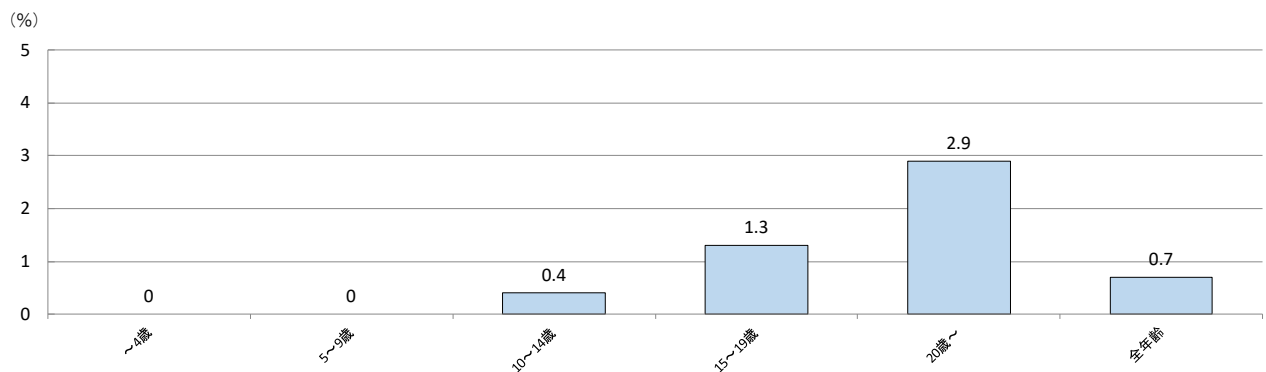
【本格検査(検査 2 回目)】

平成 30 年 3 月 31 日現在



【本格検査(検査 3 回目)】

令和元年 6 月 30 日現在



【25 歳時の節目の検査(平成 4 年度生まれ)】

平成 31 年 3 月 31 日現在

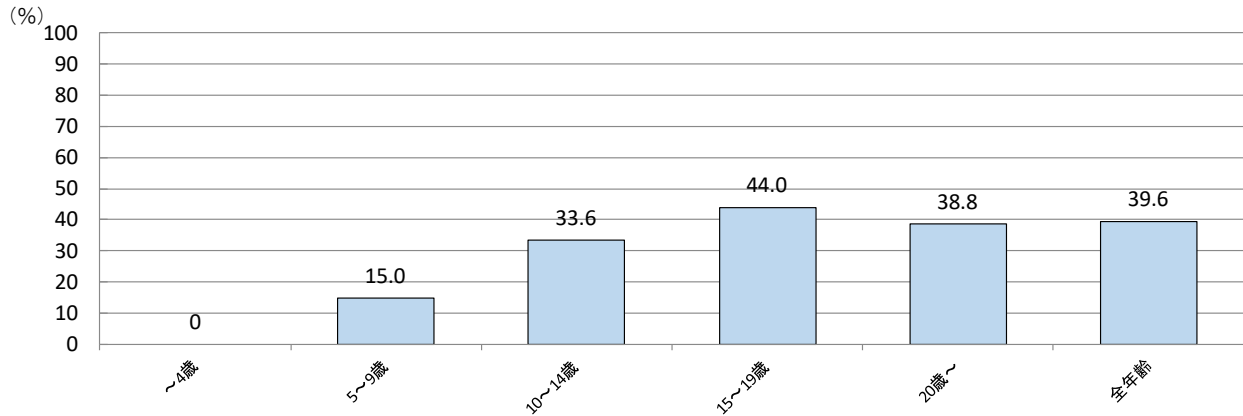
4.5%

2. 細胞診受診者の割合

○二次検査の結果 A1・A2 相当以外の方のうち、細胞診受診者の割合（二次検査時の年齢階級別）

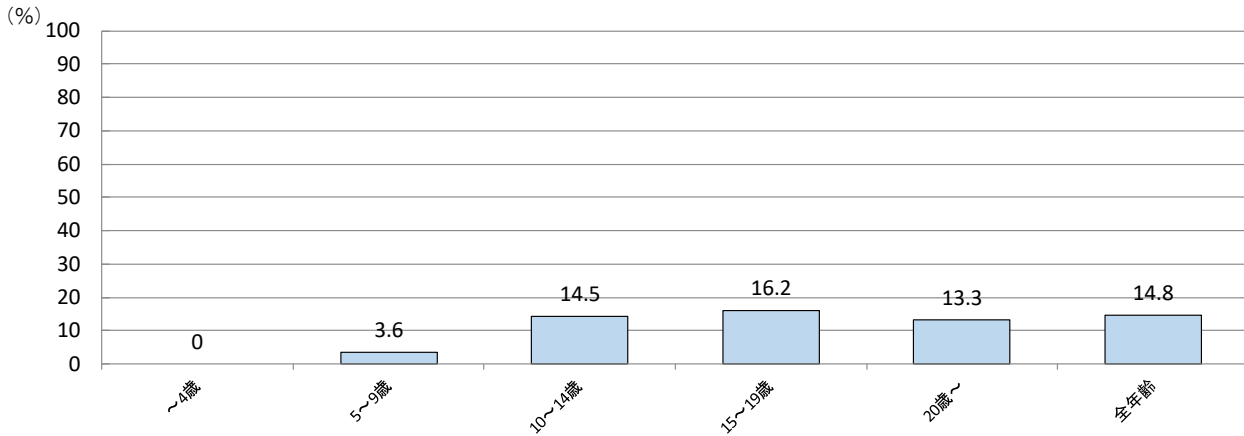
【先行検査】

平成 30 年 3 月 31 日現在



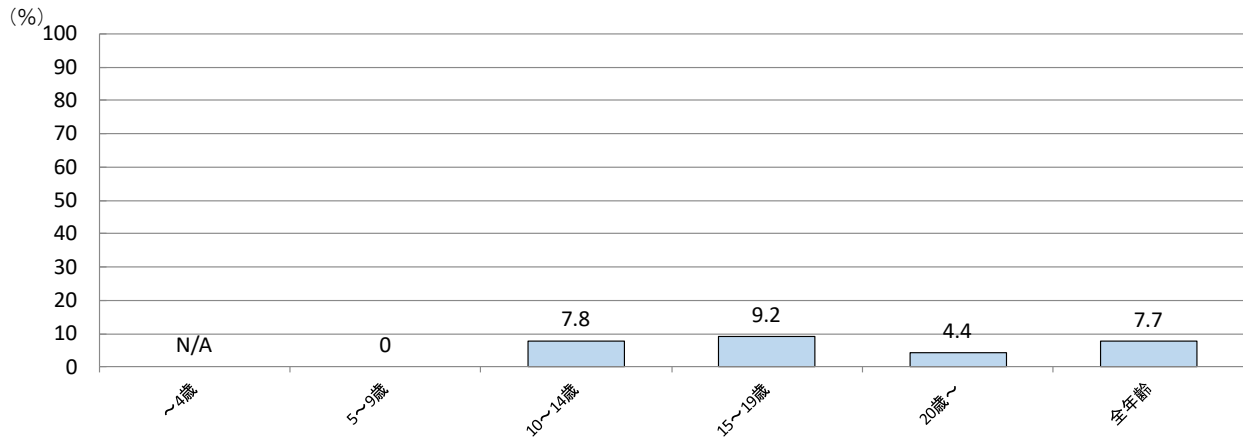
【本格検査(検査 2 回目)】

平成 30 年 3 月 31 日現在



【本格検査(検査 3 回目)】

令和元年 6 月 30 日現在



※N/A は、該当者がいないことを意味する。

【25 歳時の節目の検査(平成 4 年度生まれ)】

平成 31 年 3 月 31 日現在

9.0%

3. 年齢階級毎細胞診結果（検査時平均年齢と平均腫瘍径の（ ）内は範囲を示す）

	～14歳	15～19歳	20歳～	全年齢
先行検査（平成30年3月31日現在） ・悪性ないし悪性疑い ・男性：女性 ・平均年齢（検査時） ・平均年齢（震災当時） ・平均腫瘍径	17人 5人：12人 12.5±1.6歳（8-14歳） 10.4±1.8歳（6-13歳） 15.3±6.3mm（6.0-30.3mm）	72人 27人：45人 17.3±1.5歳（15-19歳） 14.9±1.7歳（11-18歳） 13.3±7.4mm（5.1-40.5mm）	27人 7人：20人 20.4±0.6歳（20-22歳） 17.5±0.6歳（16-18歳） 14.9±9.7mm（5.3-45.0mm）	116人 39人：77人 17.3±2.7歳（8-22歳） 14.9±2.6歳（6-18歳） 13.9±7.8mm（5.1-45.0mm）
本格検査＜検査2回目＞（平成30年3月31日現在） ・悪性ないし悪性疑い ・男性：女性 ・平均年齢（検査時） ・平均年齢（震災当時） ・平均腫瘍径	15人 9人：6人 12.1±1.4歳（9-14歳） 8.1±1.5歳（5-10歳） 14.4±8.6mm（7.0-35.6mm）	38人 13人：25人 17.0±1.4歳（15-19歳） 12.6±1.6歳（10-15歳） 10.8±4.7mm（5.3-23.6mm）	18人 10人：8人 20.8±1.0歳（20-23歳） 16.6±1.1歳（15-18歳） 9.1±2.8mm（5.7-14.6mm）	71人 32人：39人 16.9±3.2歳（9-23歳） 12.6±3.2歳（5-18歳） 11.1±5.6mm（5.3-35.6mm）
本格検査＜検査3回目＞（令和元年6月30日現在） ・悪性ないし悪性疑い ・男性：女性 ・平均年齢（検査時） ・平均年齢（震災当時） ・平均腫瘍径	8人 3人：5人 13.0±0.8歳（12-14歳） 6.3±0.9歳（5-8歳） 11.6±4.1mm（7.1-19.0mm）	18人 7人：11人 17.0±1.2歳（15-19歳） 10.5±1.3歳（8-13歳） 11.5±4.0mm（5.6-20.3mm）	3人 2人：1人 22.0±1.0歳（21-23歳） 15.0±1.7歳（13-16歳） 27.8±6.8mm（20.1-33.0mm）	29人 12人：17人 16.4±2.8歳（12-23歳） 9.8±2.9歳（5-16歳） 13.2±6.5mm（5.6-33.0mm）

※25歳時の節目の検査（平成4年度生まれ）では、2人が悪性ないし悪性疑いの判定となっている。
（平成31年3月31日現在）

4. 一次検査時の年齢階級別受診割合（単位：％）

	～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20歳～	全年齢
先行検査（平成30年3月31日現在）	82.3	93.4	95.5	63.0	30.5	81.7
本格検査＜検査2回目＞（平成30年3月31日現在）	70.0	88.8	92.5	62.2	21.6	71.0
本格検査＜検査3回目＞（令和元年6月30日現在）	50.6	83.0	89.2	55.0	14.0	64.7

【25歳時の節目の検査（平成4年度生まれ）】（平成31年3月31日現在）
9.6％

※年齢階級は、各実施対象年度4月1日時点の年齢

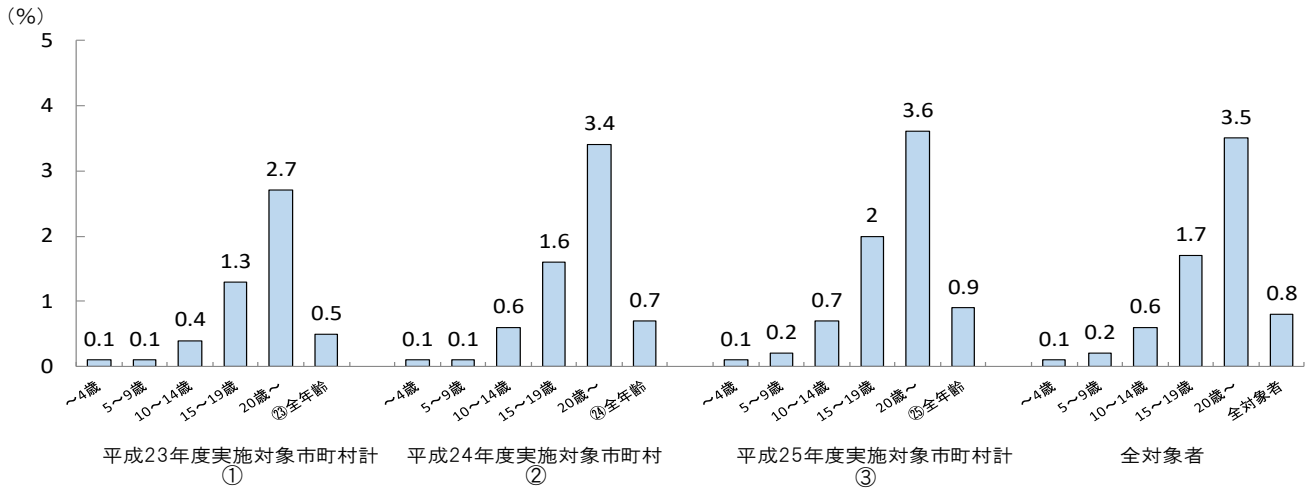
先行検査：平成23・24・25年度
本格検査（検査2回目）：平成26・27年度
本格検査（検査3回目）：平成28・29年度
25歳時の節目の検査（平成4年度生まれ）：平成29年度

5. 実施対象市町村毎の二次検査対象者数の割合

○一次検査結果確判定者数に占める二次検査対象者数の割合（一次検査時の年齢階級別）

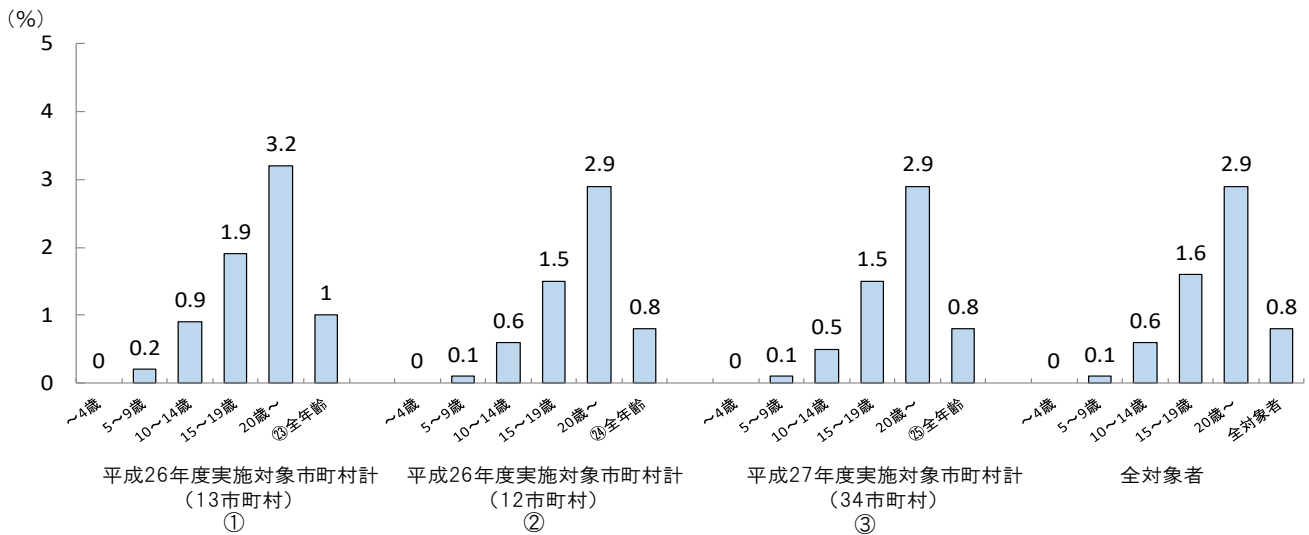
【先行検査】

平成 30 年 3 月 31 日現在



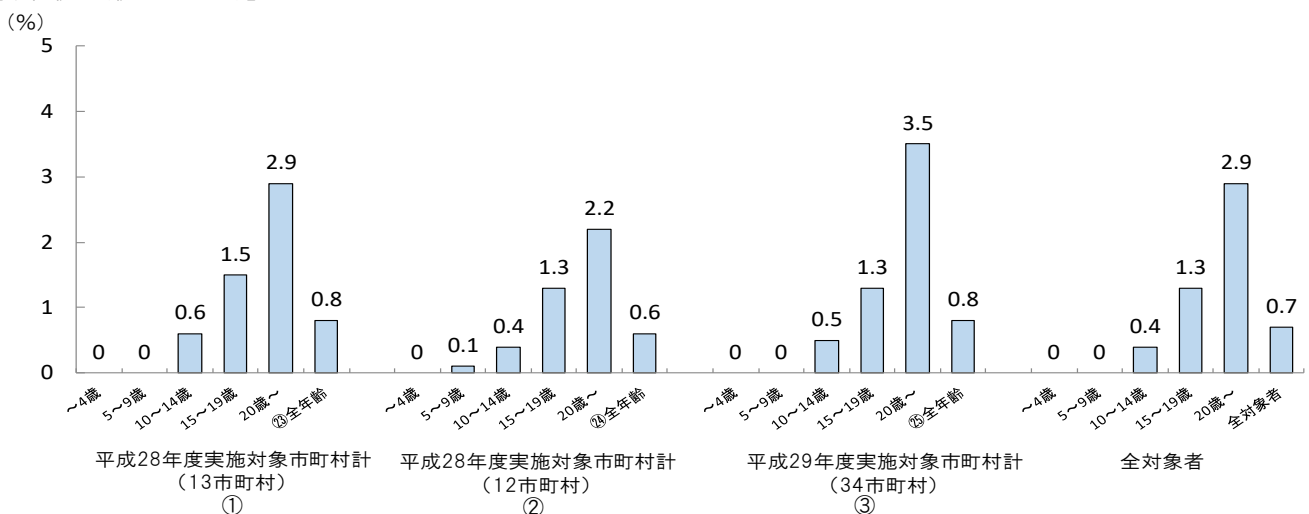
【本格検査(検査2回目)】

平成 30 年 3 月 31 日現在



【本格検査(検査3回目)】

令和元年 6 月 30 日現在



【25歳時の節目の検査(平成4年度生まれ)】

平成 31 年 3 月 31 日現在

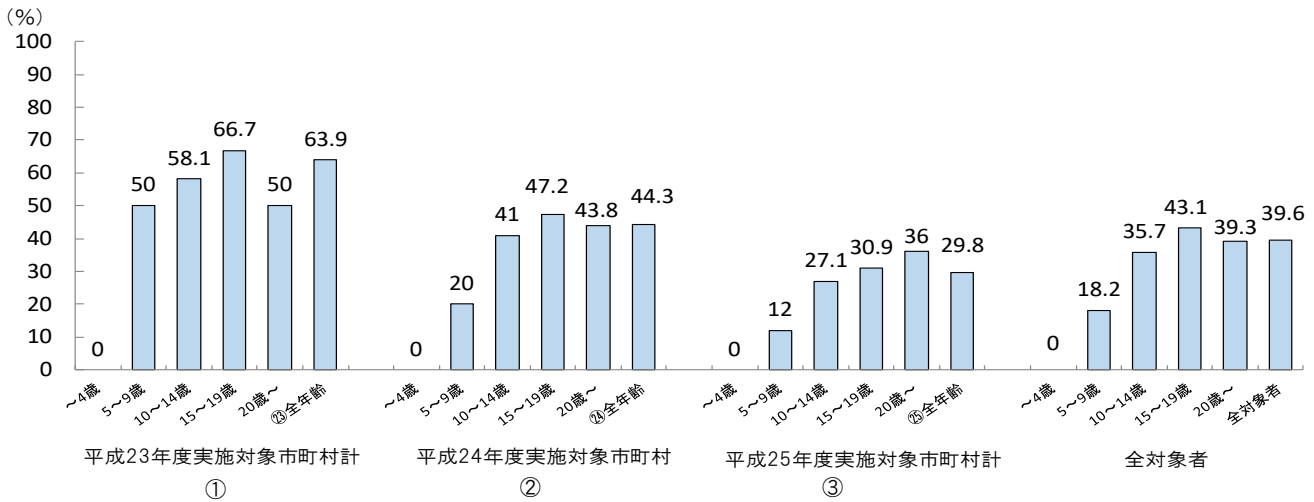
①4.2% ②4.4% ③4.6% 全対象者 4.5%

6. 実施対象市町村毎の二次検査関係の各種割合

○二次検査結果がA1・A2相当以外の方のうち、細胞診受診者の割合（一次検査時の年齢階級別）

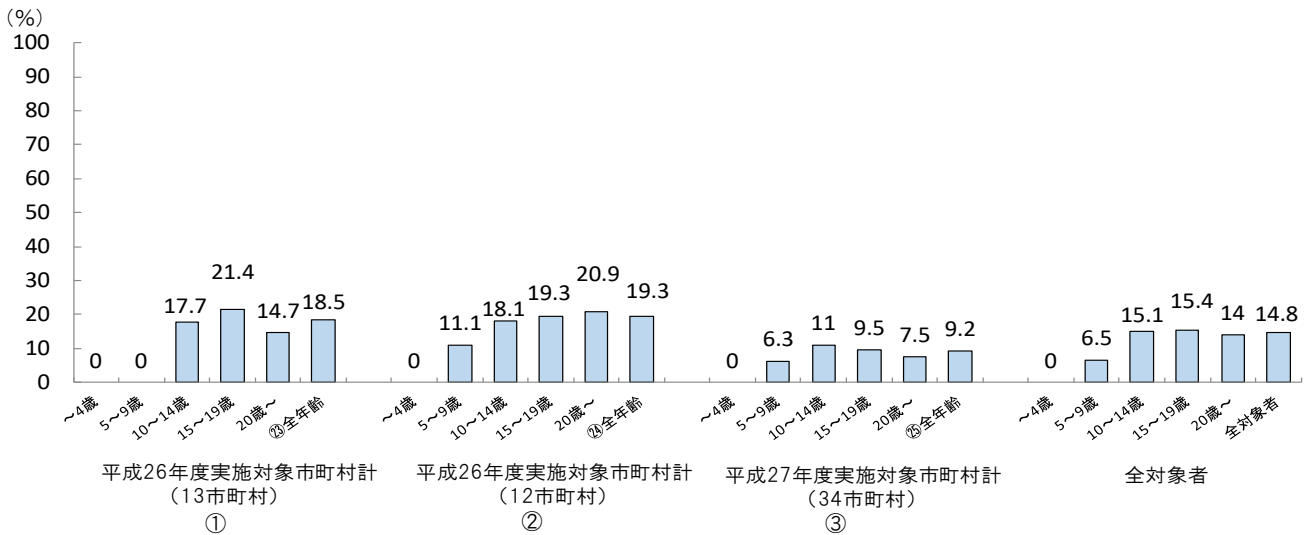
【先行検査】

平成30年3月31日現在



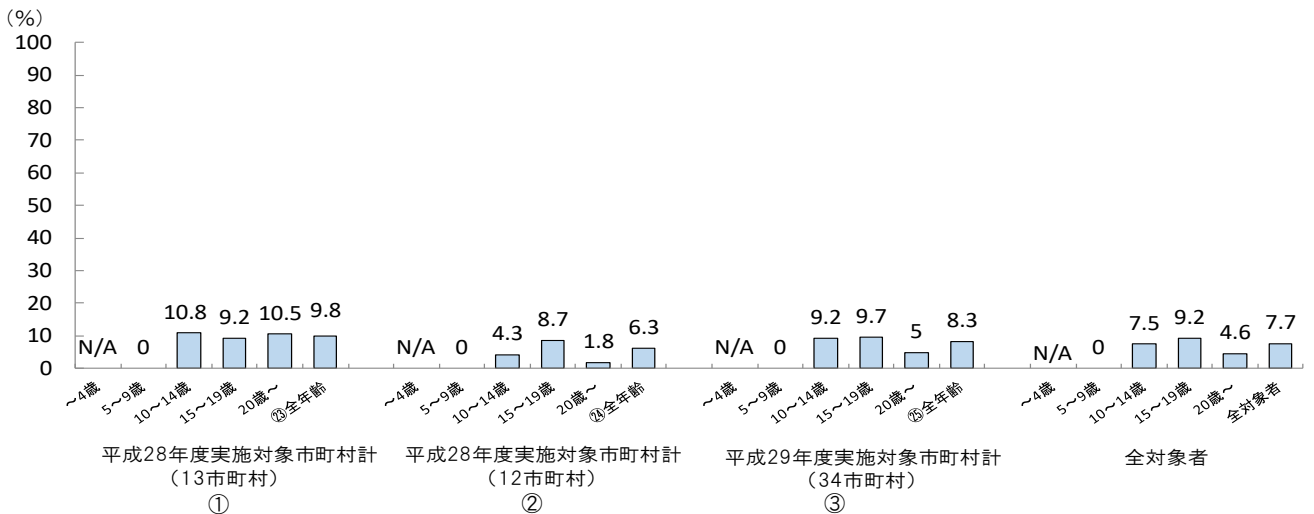
【本格検査(検査2回目)】

平成30年3月31日現在



【本格検査(検査3回目)】

令和元年6月30日現在



※N/Aは、該当者がいないことを意味する。

【25歳時の節目の検査(平成4年度生まれ)】

平成31年3月31日現在

①9.1%

②3.6%

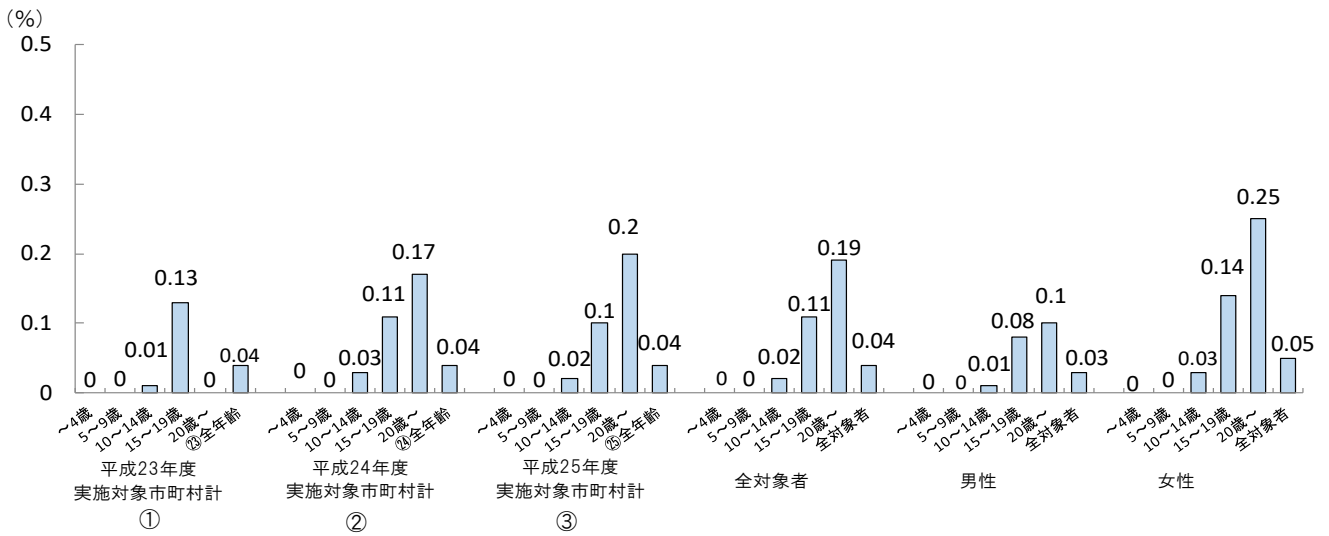
③14.3%

全対象者 9.0%

○一次検査結果判定者のうち、悪性ないし悪性疑い者の割合（一次検査時の年齢階級別）

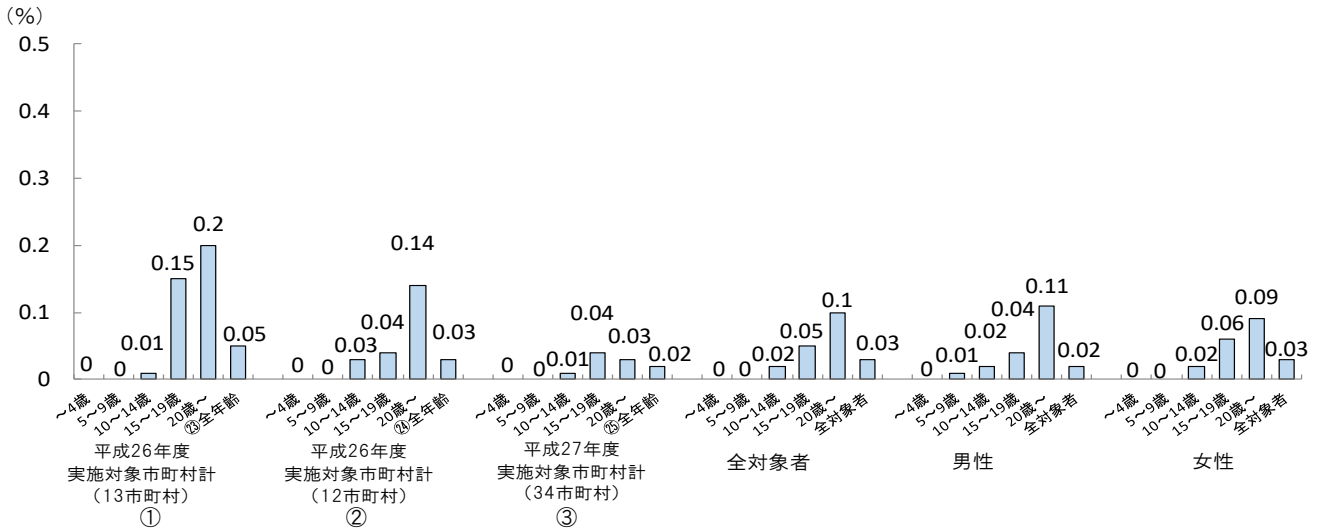
【先行検査】

平成30年3月31日現在



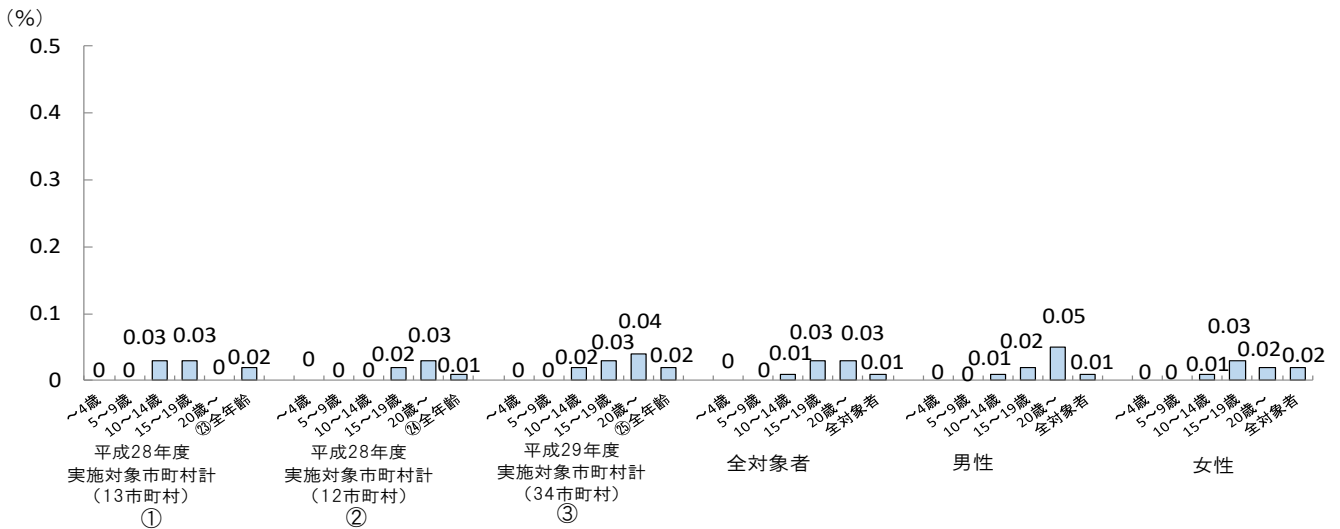
【本格検査(検査2回目)】

平成30年3月31日現在



【本格検査(検査3回目)】

令和元年6月30日現在



【25歳時の節目の検査(平成4年度生まれ)】

平成31年3月31日現在

①0% ②0.11% ③0.12% 全対象者 0.09% 男性 0.14% 女性 0.07%

※先行検査の平成 23 年度実施対象市町村の対象者が、平成 24 年度又は 25 年度に受診している場合や、平成 25 年度実施対象市町村の対象者が平成 23 年度や 24 年度に前倒しで受診している場合がある。本格検査も同様。
(〇〇年度実施対象市町村は、全 59 市町村を年度で区分したものであり、必ずしも実際の受診年度を指すものではない。)

- ①13 市町村：川俣町、浪江町、飯館村、南相馬市、伊達市、田村市、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、葛尾村
- ②12 市町村：福島市、二本松市、本宮市、大玉村、郡山市、桑折町、国見町、天栄村、白河市、西郷村、泉崎村、三春町
- ③34 市町村：いわき市、須賀川市、相馬市、鏡石町、新地町、中島村、矢吹町、石川町、矢祭町、浅川町、平田村、棚倉町、塙町、鮫川村、小野町、玉川村、古殿町、檜枝岐村、南会津町、金山町、昭和村、三島町、下郷町、喜多方市、西会津町、只見町、猪苗代町、磐梯町、北塩原村、会津美里町、会津坂下町、柳津町、会津若松市、湯川村

※本データでは各群内の年齢構成および性別等の調整を行っておりません。

甲状腺検査評価部会「甲状腺検査本格検査（検査2回目）結果に対する部会まとめ」について

令和元年7月
「県民健康調査」検討委員会

福島県「県民健康調査」検討委員会（以下「検討委員会」という。）の下に設置する甲状腺検査評価部会において、甲状腺検査本格検査（検査2回目）結果に対する見解、今後の検討課題等が令和元年6月にまとめられ、7月8日開催の第35回検討委員会に「甲状腺検査本格検査（検査2回目）結果に対する部会まとめ」（以下「部会まとめ」という。）として報告された。

部会まとめの報告を受け、所見に対して結論づけるのは早いのではないかとの意見もあったが、多くの委員の賛成のもと、検討委員会としては了承するものである。

なお、検討委員会としての見解を下記のとおり整理し、また、委員の意見についても付記する。

記

部会まとめは、「甲状腺検査本格検査（検査2回目）に発見された甲状腺がんと放射線被ばくの間に関連は認められない」とした。これは、報告中にあるように、「現時点において」「検査2回目の結果に限定」されたものであること、将来的な見通しに言及したものではない点に留意する必要がある。

また、解析については、先行検査時点での比較で使用した4地域の単純な比較には多くの要因が影響しているものであり、放射線線量と甲状腺がんの関係を見るうえで、UNSCEARの市町村別甲状腺吸収線量を利用した解析を行うことは、妥当であったと考える。さらに、線量が低い値であることを補足として説明すべきとの意見もあった。これらの内容について、県民へ分かりやすく伝える努力をする必要があると考える。

部会まとめで「今後の評価の視点」が示されたが、甲状腺検査及びその評価について、引き続き検討委員会において検討していく必要があると考える。

<委員からあった意見等>

○所見の結論部分に対するその他意見

- ・ より丁寧に言えば「甲状腺検査本格検査（検査2回目）に発見された甲状腺がんについては、放射線被ばく線量との相関は認められない」とする方がよい。
- ・ 表現について、「甲状腺検査本格検査（検査2回目）に発見された甲状腺がんについては、放射線被ばく線量との関連を示す知見は得られなかった」とする方がより正確な記述と考える。
- ・ UNSCEARの推測値を利用した解析による結論である旨の追加。
- ・ 甲状腺がんと放射線被ばくとの因果関係については、肯定・否定とも断言することはできないと考える。

○今後の評価の視点としての意見

- ・ より詳細な甲状腺被ばく線量を用いた検討
- ・ がん登録情報、臨床情報を含めた総合的な分析と評価
- ・ 事故当時の年齢と発見率との関連
- ・ 1回目と2回目を合わせた甲状腺がん症例と被ばく線量との関連についての分析
- ・ 甲状腺がんの発見率が高いことや男女比についての検討
- ・ 先行検査時点で利用した4地域の比較についての検討

甲状腺検査本格検査（検査2回目）結果に対する部会まとめ

令和元年6月

福島県県民健康調査検討委員会甲状腺検査評価部会

福島県県民健康調査検討委員会甲状腺検査評価部会（以下「評価部会」という。）は、平成23年度から平成25年度に実施した甲状腺検査先行検査で得られた結果に対する評価として、平成27年3月に「甲状腺検査に関する中間とりまとめ」（以下「中間とりまとめ」という。）としてまとめた。中間とりまとめでは、先行検査の結果については「放射線の影響とは考えにくいと評価する」とした。

平成29年2月20日に開催の第26回福島県県民健康調査検討委員会において、本格検査（検査2回目：平成26～27年度）の検査結果のまとめ及び評価を行うため、評価部会を招集することが提案された。この提案を受けて、平成29年6月5日に検討委員会との合同で第7回評価部会、新たな評価部会員構成により平成29年11月30日に第8回評価部会を開催し、令和元年6月3日の第13回評価部会に至るまで、計7回にわたる評価部会において審議を重ねた。

これまでの審議内容を踏まえ、本格検査（検査2回目）の結果及びその結果に対する見解、今後の検討課題等を本評価部会としてのまとめを以下に示す。

1 甲状腺検査本格検査（検査2回目）で得られた結果について

平成26年4月から開始した本格検査（検査2回目：平成26～27年度）では、先行検査における対象者（平成4年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた福島県民）に加え、平成23年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた福島県民を加え、約38万人を対象とした。平成29年6月30日現在で約27万人が受診し（受診率71%、17歳以下の受診率86.4%、18歳以上の受診率25.7%）、二次検査の対象者であるB判定は2,227人（0.8%）、C判定は0人であった。二次検査において穿刺吸引細胞診を行った方のうち、71人が悪性ないし悪性疑いと判定された（10万人対26.2、男性32人：女性39人、平均年齢 16.9 ± 3.2 歳（9-23歳）、震災当時平均年齢 12.6 ± 3.2 歳（5-18歳）、平均腫瘍径 11.1 ± 5.6 mm）（参考：手術実施52人のうち、乳頭がん51人、その他の甲状腺がん1人）。

先行検査における甲状腺がん発見率は、わが国の地域がん登録で把握されている甲状腺がんの罹患統計などから推計される有病率に比べて、数十倍高かった。本格検査（検査2回目）における甲状腺がん発見率は、先行検査よりもやや低いものの、依然として数十倍高かった。

地域別の悪性ないし悪性疑いの発見率について、先行検査で地域の差はみられなかったが、性、年齢等を考慮せずに単純に比較した場合に、本格検査（検査2回目）においては、避難区域等13市町村、中通り、浜通り、会津地方の順に高かった。

しかし、悪性ないし悪性疑いの発見率には多くの要因が影響していることが想定されるため、考えられる状況について検討を行い、その結果、次の傾向が見られた。

- ・ 先行検査で5.1mmから10mmの結節の発見率が避難区域等13市町村で低いことや、本格検査でB判定であった者の中で先行検査においてもB判定であった者の割合が避難区域等13市町村で低かったことから、本格検査の結果に先行検査の結果が影響している可能性が示唆された。
- ・ 先行検査と本格検査の検査間隔が長いほど細胞診実施率と悪性ないし悪性疑いの発見率が高い。ちなみに、平均検査間隔は避難区域等13市町村が最も長かった。
- ・ 細胞診実施率は先行検査を含めて年々低下している。また、本格検査（検査2回目）における細胞診実施率は、避難区域等13市町村、中通り、浜通り、会津地方の順に低下していた。
- ・ 先行検査で細胞診を実施している場合には、先行検査で細胞診を実施していない群と比較して、本格検査における細胞診実施率および悪性ないし悪性疑いの発見率が低くなる傾向がみられた。

2 甲状腺検査本格検査（検査2回目）における甲状腺がん発見率と放射線被ばく線量との関連に関する予備的解析について

これらの検討の結果より、性・検査時年齢の他、検査実施年度、細胞診実施率、先行検査からの検査間隔、先行検査での細胞診実施の有無など多くの要因が悪性ないし悪性疑いの発見率に影響を及ぼしていることが考えられる。従って、甲状腺がん発見率と線量との関連を検討するためには、これらの要因を制御するための解析をする必要がある。

線量としては、暫定的に原子放射線の影響に関する国連科学委員会（UNSCEAR）で公表された年齢別・市町村別の内部被ばくを考慮した推計甲状腺吸収線量を用いた。その結果、線量と甲状腺がん発見率に明らかな関連はみられなかった。

3 所見

一次検査の結果での精密検査が必要となるB判定の割合や悪性ないし悪性疑いの発見率は、事故当時の年齢、二次検査時点の年齢が高い年齢層ほど高かった。これは、チェルノブイリ事故後に低い年齢層により甲状腺がんが多く発見されたものと異なっている。年齢

の上昇に伴いがんが見つかることは、一般的ながんの発症と同様である。

男女比がほぼ1対1となっており、臨床的に発見される傾向（1対6程度）と異なる。潜在癌で見つかる場合や、年齢が低いほど男女比が小さくなる傾向などの報告もあるが、男女比と被ばくとの関係についての評価は今後の課題として残されている。

悪性ないし悪性疑いの発見率を単純に4地域で比較した場合においては、差があるように見えるが、それには検査実施年度、先行検査からの検査間隔など多くの要因が影響しており、それらの要因を考慮した解析を行う必要がある。

発見率に影響を与える要因を可能な限り調整し、暫定的に年齢別・市町村別UNSCEAR推計甲状腺吸収線量を用いて行った線量と甲状腺がん発見率との関連の解析においては、線量の増加に応じて発見率が上昇するといった一貫した関係（線量・効果関係）は認められない。

よって、現時点において、甲状腺検査本格検査（検査2回目）に発見された甲状腺がんと放射線被ばくとの間の関連は認められない。

4 甲状腺検査に対する対象者への説明について

甲状腺検査対象者への説明内容について、評価部会において議論を進めてきたが、今後も対象者に対して甲状腺検査のメリットやデメリットを含め丁寧に説明し、理解を得るとともに、同意を得た上で実施することが重要である。

5 今後の評価の視点について

平成28年度から検査3回目、平成30年度から検査4回目が行われており、それらの検査結果を蓄積した解析を行う必要がある。

また、県民健康調査甲状腺検査の受診率は年々低下がみられ、特に高等学校卒業後の年代の受診率が低く、今後も低下が予想される。また、県民健康調査甲状腺検査とは別の機会に発見される事例も増えてくる可能性も考えられる。

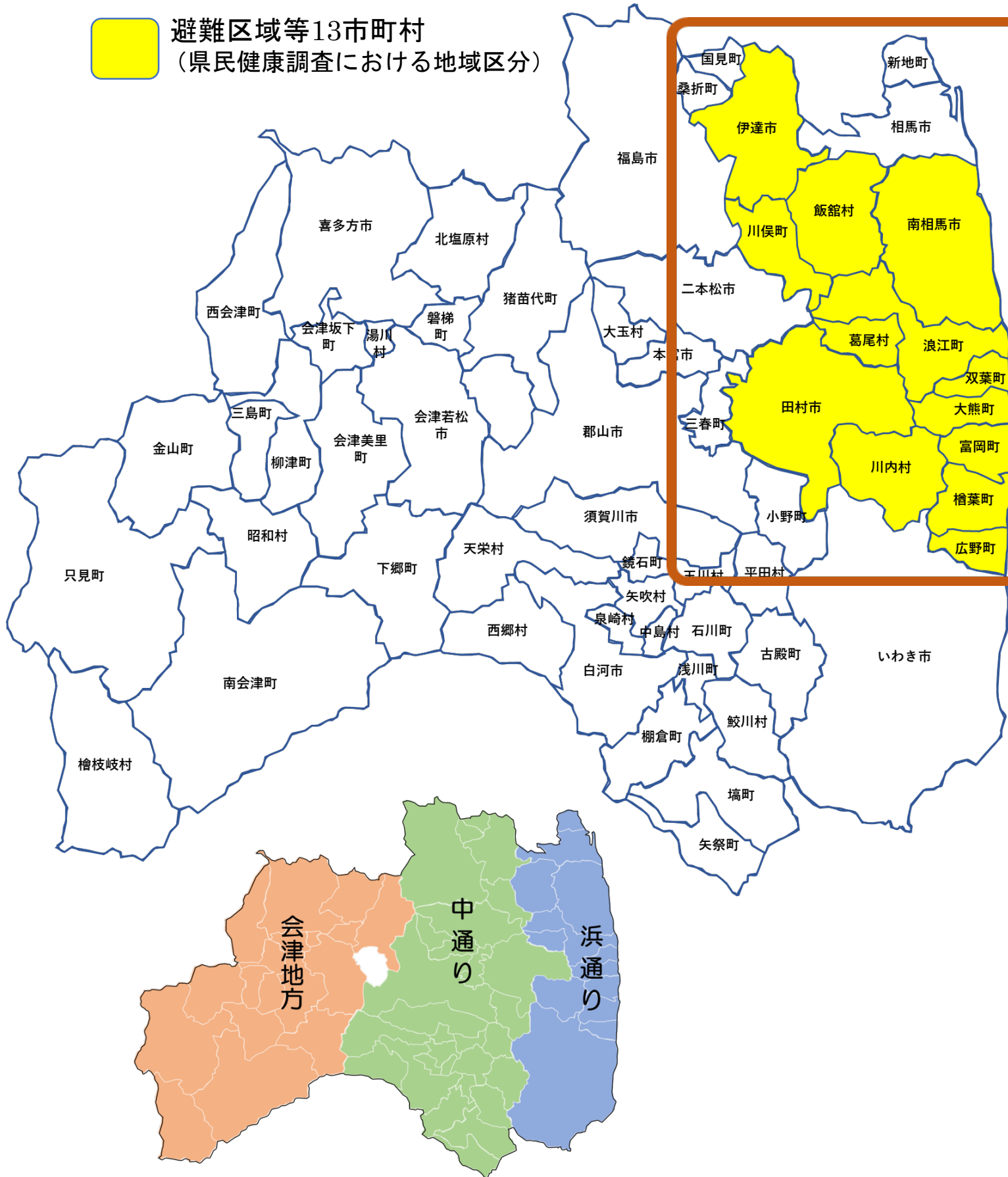
このことを含め、地域がん登録及び全国がん登録を活用し、甲状腺検査対象者のがん罹患状況を把握することにより分析することが必要である。

さらに、将来的には、より詳細な推定甲状腺被ばく線量を用いて、交絡因子等を調整した症例対照研究や前向き研究として、線量と甲状腺罹患率との関連を検討する必要がある。

これらの視点をもって、今後の評価部会、検討委員会での検討を進める必要がある。

福島県59市町村

避難区域等13市町村
(県民健康調査における地域区分)

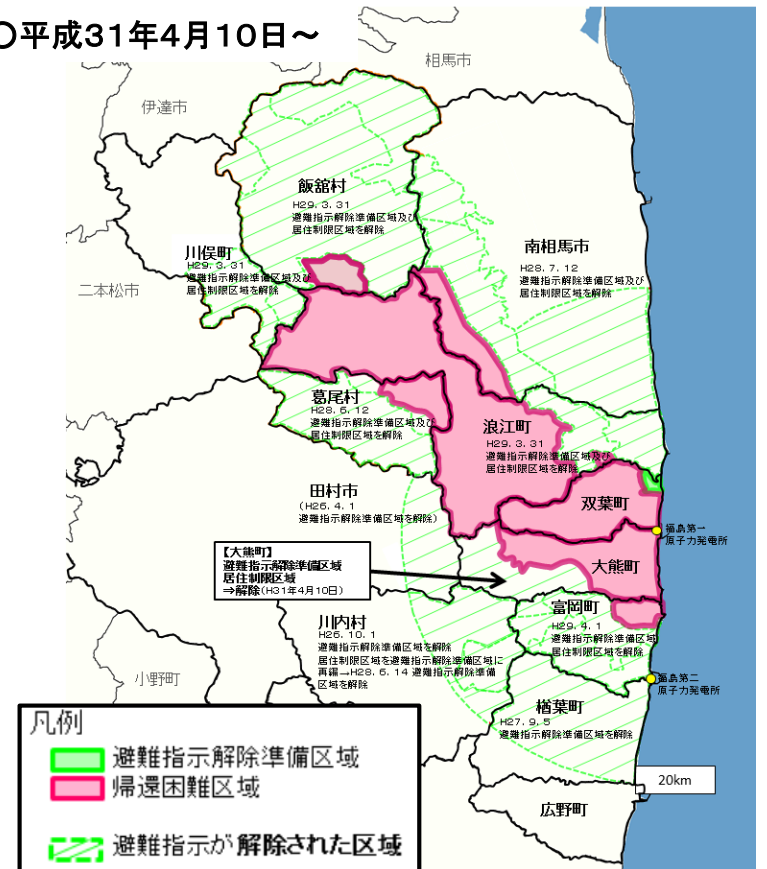


避難指示区域等の概念図

○平成23年9月30日(緊急時避難準備区域解除前)



○平成31年4月10日～



参考資料2

甲状腺検査結果の状況

1 先行検査(平成30年3月31日現在)【実施年度:平成23年度~25年度】

一次検査(平成27年4月30日検査終了)

- 対象者数 367,637人
- 受診者数 300,472人(受診率 81.7%)
- 結果判定数 300,472人(判定率 100.0%)
- 判定区分別内訳

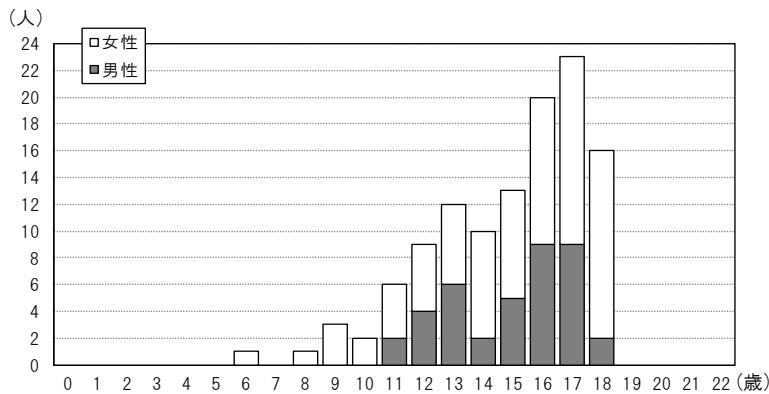
A判定(A1)	: 154,605人(51.5%)
(A2)	: 143,573人(47.8%)
B判定	: 2,293人(0.8%)
C判定	: 1人(0.0%)

二次検査(平成30年3月31日現在)

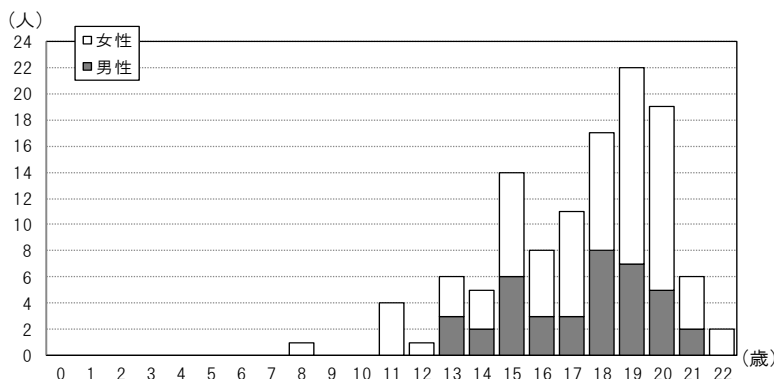
- 対象者数 2,293人
- 受診者数 2,130人(受診率 92.9%)
- 結果確定数 2,091人(確定率 98.2%)
- うち、穿刺吸引細胞診実施は547人

穿刺吸引細胞診等結果概要	
悪性ないし悪性疑い	116人
男性:女性	39人:77人
平均年齢	17.3±2.7歳(8-22歳)、震災当時14.9±2.6歳(6-18歳)
平均腫瘍径	13.9±7.8mm(5.1-45.0mm)

◇ 細胞診で悪性ないし悪性疑いであった116人の年齢、性分布
 [平成23年3月11日時点の年齢による分布]



[二次検査時点の年齢による分布]



2 本格検査（検査2回目）（平成30年3月31日現在）【実施年度：平成26年度～27年度】

一次検査

- 対象者数 381,244人
- 受診者数 270,540人（受診率 71.0%）
- 結果判定数 270,529人（判定率 100.0%）
- 判定区分別内訳

A判定 (A1)	: 108,718人 (40.2%)
(A2)	: 159,584人 (59.0%)
B判定	: 2,227人 (0.8%)
C判定	: 0人 (0.0%)

二次検査

- 対象者数 2,227人
- 受診者数 1,874人（受診率 84.1%）
- 結果確定数 1,826人（確定率 97.4%）

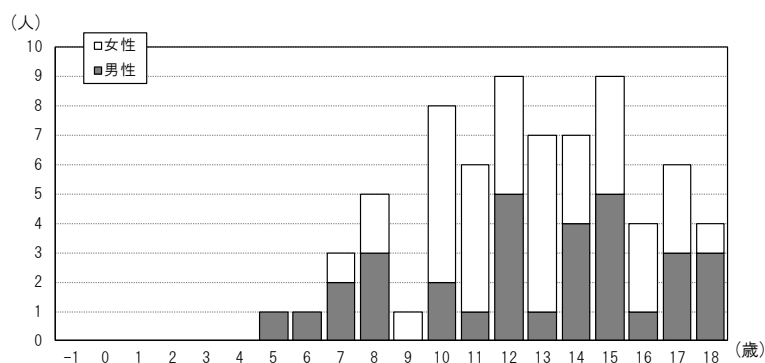
うち、穿刺吸引細胞診実施は207人

穿刺吸引細胞診等結果概要

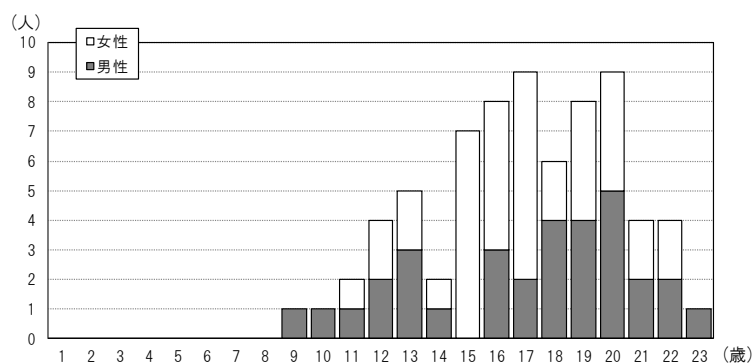
- 悪性ないし悪性疑い 71人
- 男性：女性 32人：39人
- 平均年齢 16.9±3.2歳（9-23歳）、震災当時12.6±3.2歳（5-18歳）
- 平均腫瘍径 11.1±5.6mm（5.3-35.6mm）

◇ 細胞診で悪性ないし悪性疑いであった71人の年齢、性分布

[平成23年3月11日時点の年齢による分布]



[二次検査時点の年齢による分布]



3 本格検査（検査3回目）（令和元年6月30日現在）【実施年度：平成28年度～29年度】

一次検査

- 対象者数 336,669人
(25歳時の節目の検査対象者である平成4・5年度生まれを除く)
- 受診者数 217,879人 (受診率 64.7%)
- 結果判定数 217,869人 (判定率 100.0%)
- 判定区分別内訳

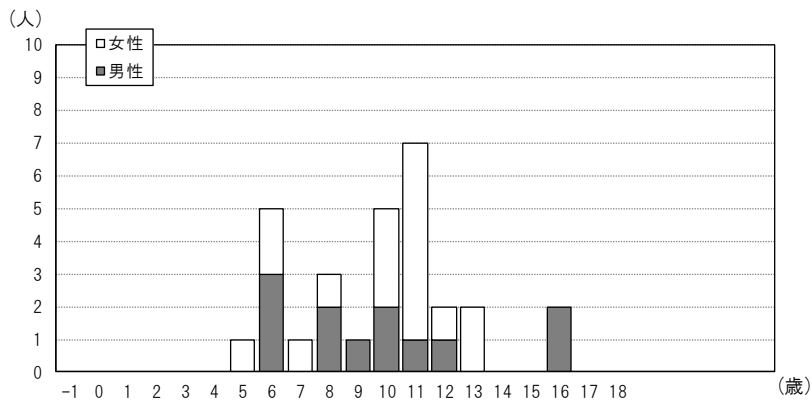
A判定 (A1)	: 76,409人 (35.1%)
(A2)	: 139,961人 (64.2%)
B判定	: 1,499人 (0.7%)
C判定	: 0人 (0.0%)

二次検査

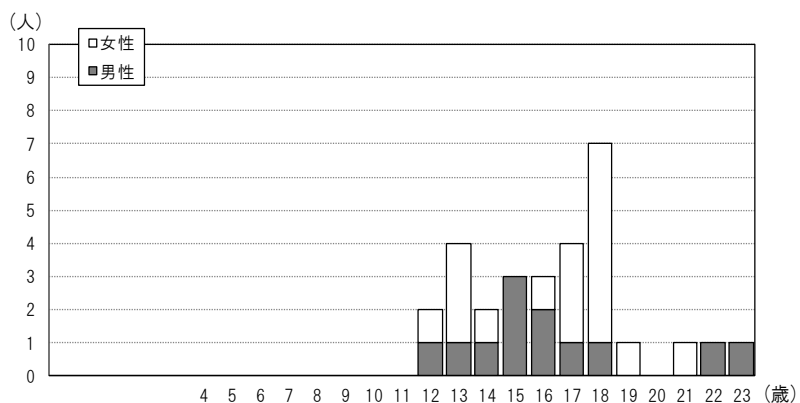
- 対象者数 1,499人
 - 受診者数 1,090人 (受診率 72.7%)
 - 結果確定数 1,038人 (確定率 95.2%)
- うち、穿刺吸引細胞診実施は72人

穿刺吸引細胞診等結果概要	
・悪性ないし悪性疑い	29人
・男性：女性	12人：17人
・平均年齢	16.4±2.8歳 (12-23歳)、震災当時9.8±2.9歳 (5-16歳)
・平均腫瘍径	13.2±6.5mm (5.6-33.0mm)

◇ 細胞診で悪性ないし悪性疑いであった29人の年齢、性分布
[平成23年3月11日時点の年齢による分布]



[二次検査時点の年齢による分布]



4 本格検査（検査4回目）（令和元年6月30日現在）【実施年度：平成30年度～31年度】

一次検査

- 対象者数 294,158人
(25歳時の節目の検査対象者である平成4～7年度生まれを除く)
- 受診者数 117,899人 (受診率 40.1%)
- 結果判定数 105,927人 (判定率 89.8%)
- 判定区分別内訳

A判定 (A1)	: 36,237人 (34.2%)
(A2)	: 69,035人 (65.2%)
B判定	: 655人 (0.6%)
C判定	: 0人 (0.0%)

二次検査

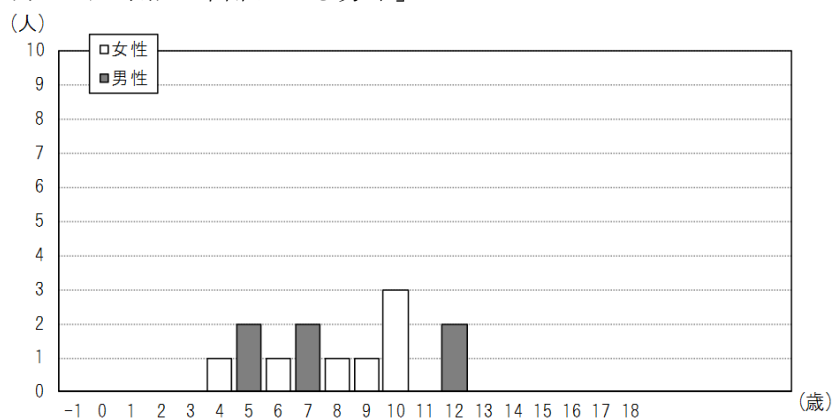
- 対象者数 655人
 - 受診者数 392人 (受診率 59.8%)
 - 結果確定数 346人 (確定率 88.3%)
- うち、穿刺吸引細胞診実施は23人

穿刺吸引細胞診等結果概要

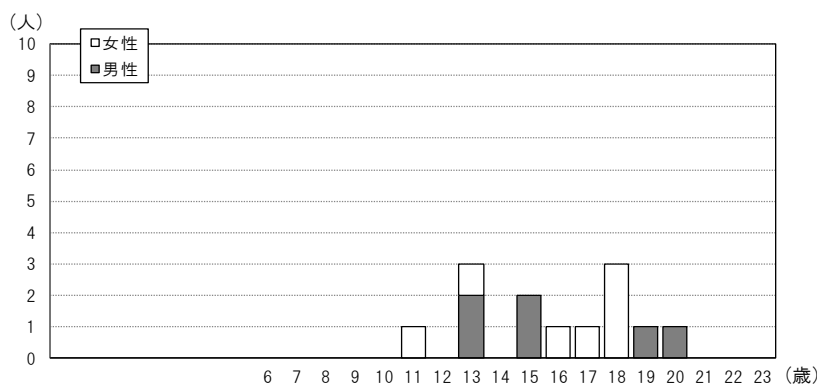
- 悪性ないし悪性疑い 13人
- 男性：女性 6人：7人
- 平均年齢 15.8±2.8歳 (11-20歳)、震災当時8.1±2.7歳 (4-12歳)
- 平均腫瘍径 10.7±3.3mm (6.9-17.2mm)

◇ 細胞診で悪性ないし悪性疑いであった13人の年齢、性分布

[平成23年3月11日時点の年齢による分布]



[二次検査時点の年齢による分布]



5 25歳時の節目の検査（平成31年3月31日現在）【実施年度：平成29年度～】

一次検査

- ・ 対象者数 44,542人（平成4年度・5年度生まれ）
- ・ 受診者数 3,161人（受診率 7.1%）
- ・ 結果判定数 2,288人（判定率 72.4%）
- ・ 判定区分別内訳

A判定（A1）：	943人（41.2%）
（A2）：	1,240人（54.2%）
B判定	： 105人（4.6%）
C判定	： 0人（0.0%）

二次検査

- ・ 対象者数 105人
- ・ 受診者数 83人（受診率 79.0%）
- ・ 結果確定数 80人（確定率 96.4%）

うち、穿刺吸引細胞診実施は6人

穿刺吸引細胞診等結果概要	
・ 悪性ないし悪性疑い	2人
・ 男性：女性	1人：1人

(参考) 悪性ないし悪性疑いと判定された人数及び手術症例等

先行検査から本格検査（検査4回目）及び25歳時の節目の検査までの状況

悪性ないし悪性疑いの判定数 231人

うち 手術実施 175人

（良性結節1人、乳頭癌172人、低分化癌1人、その他の甲状腺癌1人）

先行検査 H30.3.31 現在 【実施年度：平成23年度～25年度】

計 116人（男性39人：女性77人）

（手術実施102人：良性結節1人、乳頭癌100人、低分化癌1人）

本格検査（検査2回目） H30.3.31 現在 【実施年度：平成26年度～27年度】

計 71人（男性32人：女性39人）

（手術実施52人：乳頭癌51人、その他の甲状腺癌1人）

本格検査（検査3回目） R1.6.30 現在 【実施年度：平成28年度～29年度】

・平成28年度実施対象市町村 12人（男性6人：女性6人）

（手術実施11人：乳頭癌11人）

・平成29年度実施対象市町村 17人（男性6人：女性11人）

（手術実施8人：乳頭癌8人）

計 29人（男性12人：女性17人）

（手術実施19人：乳頭癌19人）

本格検査（検査4回目） R1.6.30 現在 【実施年度：平成30年度～31年度】

・平成30年度実施対象市町村 13人（男性6人：女性7人）

（手術実施1人：乳頭癌1人）

・平成31年度実施対象市町村 0人（男性0人：女性0人）

（手術実施0人：乳頭癌0人）

計 13人（男性6人：女性7人）

（手術実施1人：乳頭癌1人）

25歳時の節目の検査 H31.3.31 現在 【実施年度：平成29年度～】

計 2人（男性1人：女性1人）

（手術実施1人：乳頭癌1人）